

令和 7 年度

令和 7 年 災 33-102 戸沢災害復旧工事

鶴岡市戸沢字小早田地内
鶴岡市温海庁舎産業建設課

工事番号	33-102	施工年度	
工事名称	戸沢災害復旧工事		
工事場所			
施工主		工事概要	
設計区分			
路線名			
工事期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		
工事日数	日		
部課名			
積算担当			
合計額			
工事価格			
消費税			

本工事内訳書

工事区分	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
本工事費	その他土木工事(1)							場所区分:補正なし
		土工		式	1			第 1号内訳書
		コンクリートブロック積工		式	1			第 2号内訳書
		間詰コンクリート工		式	1			第 3号内訳書
		構造物取壊し工		式	1			第 4号内訳書
		仮設工		式	1			第 5号内訳書
直接工事費計								
共通仮設費計								
		共通仮設費		式	1			
純工事費								
		現場管理費		式	1			
工事原価								
		一般管理費	(契約保証費含む)	式	1			発注者が金銭的保証を必要とする

本工事内訳書

第 1 号

土工

1式当たり

内訳書

第 2号

コンクリートブロック積工

1式当たり

内訳書

第 3号

間詰コンクリート工

1式当たり

内訳書

第 4号

構造物取壊し工

1式当たり

内訳書

第 5 号

仮設工

1式当たり

内訳書

第 1号

掘削工

21m³当たり

明細書

名 称	規 格	単 位	数 量	单 価	金 額	摘 要
掘削	土砂、オープソカット、無し、無し、5,000m3未満	m ³	17			
	土質:土砂 施工方法:オープソカット 押土の有無:無し					
	障害の有無:無し 施工数量:5,000m3未満					
掘削	岩塊・玉石、オープソカット、無し、無し、5,000m3未満	m ³	1			
	土質:岩塊・玉石 施工方法:オープソカット 押土の有無:無し					
	障害の有無:無し 施工数量:5,000m3未満					
床掘り	岩塊・玉石、標準、無し、無し	m ³	3			
	土質:岩塊・玉石 施工方法:標準 土留方式の種類:無し					
	障害の有無:無し					
計						
1 m ³ 当たり						

第 2号

盛土工

7m³当たり

明細書

第 3号

31m²当たり

明細書

法面整形工

第 4号

残土処理工

13m³当たり

明細書

名 称	規 格	単 位	数 量	単 價	金 額	摘 要
土砂等運搬	標準、バックホ山積0.45m ³ (平積0.35m ³)、土砂(岩塊・玉	m ³	13			
	土砂等発生現場:標準 積込機種・規格:バックホ山積0.45m ³ (平積0.35m ³) 土質:土砂(岩塊・玉石混り土含む)					
	DID区間の有無:無し 運搬距離:2.0km以下					
積込 (ルーズ)	土砂、土量50,000m ³ 未満	m ³	13			
	土質:土砂 作業内容:土量50,000m ³ 未満					
整地	残土受入れ地での処理	m ³	13			
	作業区分:残土受入れ地での処理					
計						
1 m ³ 当たり						

第 5 号

30m²当たり

明細書

コンクリートブロック積

第 6 号

1.7m³当たり

明細書

現場打基礎コンクリート

第 8号

間詰コンクリート

1. 1m³当たり

明細書

第 10号

現場打天端コンクリート

0.4m³当たり

明細書

第 11 号

現場打小口コンクリート

0.4m³当たり

明細書

第 12号

0.8m³当たり

明細書

間詰コンクリート

18-8-40BB

第 13号

5m³当たり

明細書

構造物取壊し・運搬・処理

第 14号

1式当たり

明細書

仮設道路設置・撤去

名 称	規 格	単 位	数 量	单 価	金 額	摘 要
路体(築堤)盛土・埋戻(土地改良)	4.0m以上、20,000m ³ 未満、無し 施工幅員:4.0m以上 施工数量:20,000m ³ 未満 障害の有無:無し	m ³	187			
土砂又はずり等 最大粒径300mm		m ³	249			
砂利舗装工(機械)(敷均し)	敷均し幅2.5m以上、舗装面仕上げ無し、t=10cm	m ²	135			第 2号単価表
道路補修		m ²	93			第 3号単価表
掘削(盛土撤去)	土砂、オーブンカット、無し、無し、5,000m ³ 未満 土質:土砂 施工方法:オーブンカット 押土の有無:無し	m ³	201			
	障害の有無:無し 施工数量:5,000m ³ 未満					
土砂等運搬	標準、バックホウ山積0.45m ³ (平積0.35m ³)、土砂(岩塊・玉	m ³	201			
	土砂等発生現場:標準 積込機種・規格:バックホウ山積0.45m ³ (平積0.35m ³) 土質:土砂(岩塊・玉石混り土含む)					
	DID区間の有無:無し 運搬距離:2.0km以下					
整地	残土受入れ地での処理	m ³	201			
	作業区分:残土受入れ地での処理					

第 14号

仮設道路設置・撤去

1式当たり

明細書

第 16号

水替工

1式当たり

明細書

第 17号

除雪工

1式当たり

明細書

地区名 戸沢
箇所番号 33-102

数 量 計 算 書

工 事 数 量 総 括 表

戸沢 地区 令和7年災 33-102工区

項 目	名 称	規 格	単 位	単位コード	数 量	摘 要 (施工条件・参照計算等)
土 工			式			
	掘削(C1)	BH 0.45m3 転石混じり土	m3		17	左岸：13.7 右岸：3.3
	床掘(C2)	岩	m3		3	左岸：2.2 右岸：1.2
	掘削(C3)	岩	m3		1	右岸：0.3
	盛土(B1)	流用土	m3		7	左岸：7.3
	切土法面整形(CL1)		m2		16	左岸：13.3 右岸：2.2
	盛土法面整形(BL1)		m2		15	左岸：15.4
	残土処理工	L=2.0km	m3		13	左岸：8.6 右岸：4.8
	バックホウ投入	BH0.45m3 転石混じり土	m3		13	
	残土敷均し	ブルドーザー15t	m3		13	

工 事 数 量 総 括 表

戸沢 地区 令和7年災 33-102工区

項 目	名 称	規 格	単 位	単位コード	数 量	摘 要 (施工条件・参照計算等)
コンクリート ブロック積工			式			
	積ブロック	練積 控35cm 勾配1:0.5 裏Co無	m2		30	左岸：21.7 右岸：8.6
	基礎コンクリート	18N-8-40	m3		1.7	左岸：1.3 右岸：0.4
	胴込コンクリート	18N-8-40	m3		6.4	(左岸：21.7 + 右岸：8.6) × 0.21
	間詰コンクリート	18N-8-40	m3		1.1	右岸：1.1
	裏込め碎石	RC-40	m3		6	左岸：6.3
	天端コンクリート	小型構造物 18N-8-40	m3		0.4	左岸：0.25 右岸：0.1
	小口止コンクリート	小型構造物 18N-8-40	m3		0.4	右岸：0.4

工 事 数 量 総 括 表

戸沢 地区 令和7年災 33-102工区

項 目	名 称	規 格	単 位	単位コード	数 量	摘 要 (施工条件・参照計算等)
間詰コンクリート工			式			
	間詰コンクリート	(頭首工) 18N-8-40	m3		0.8	右岸：0.8
	型枠	小型構造物 (間詰コンクリート)	m2		3.9	右岸：3.9
構造物取壊工			式			
	構造物取壊し	無筋コンクリート	m3		5.0	ブロック：2.7 小口止：2.3
	Co殻運搬処分	L=44.5km 無筋コンクリート	m3		5.0	

工 事 数 量 総 括 表

戸沢 地区 令和7年災 33-102工区

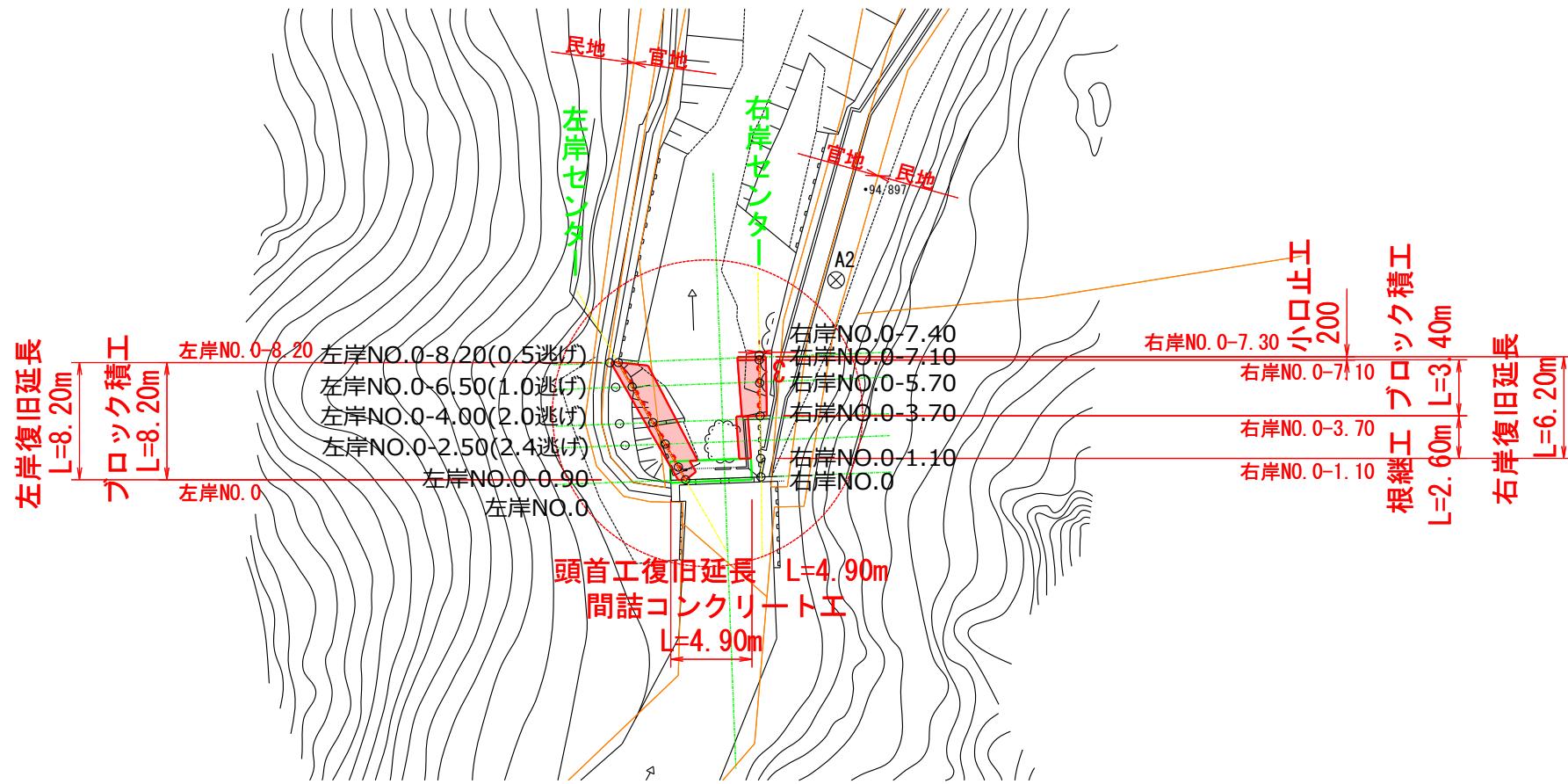
項 目	名 称	規 格	単 位	単位コード	数 量	摘 要 (施工条件・参照計算等)
仮設工			式			
	路体盛土	砂礫土	m3		187	坂路+河川内：187.0
	仮設道路購入土	土砂又はズリ	m3		249	坂路+河川内：249.3
	敷砂利工	RC-40 t=10cm	m2		135	坂路+河川内：135
	補修砂利	RC-40 t=5cm	m3		93	堤防：92.8
	掘削工（盛土撤去）		m3		201	坂路+河川内：200.5
	残土運搬	DT 4t L=2.0km	m3		201	坂路+河川内：200.5
	残土敷均し	ブルドーザー15t	m3		201	

工 事 数 量 総 括 表

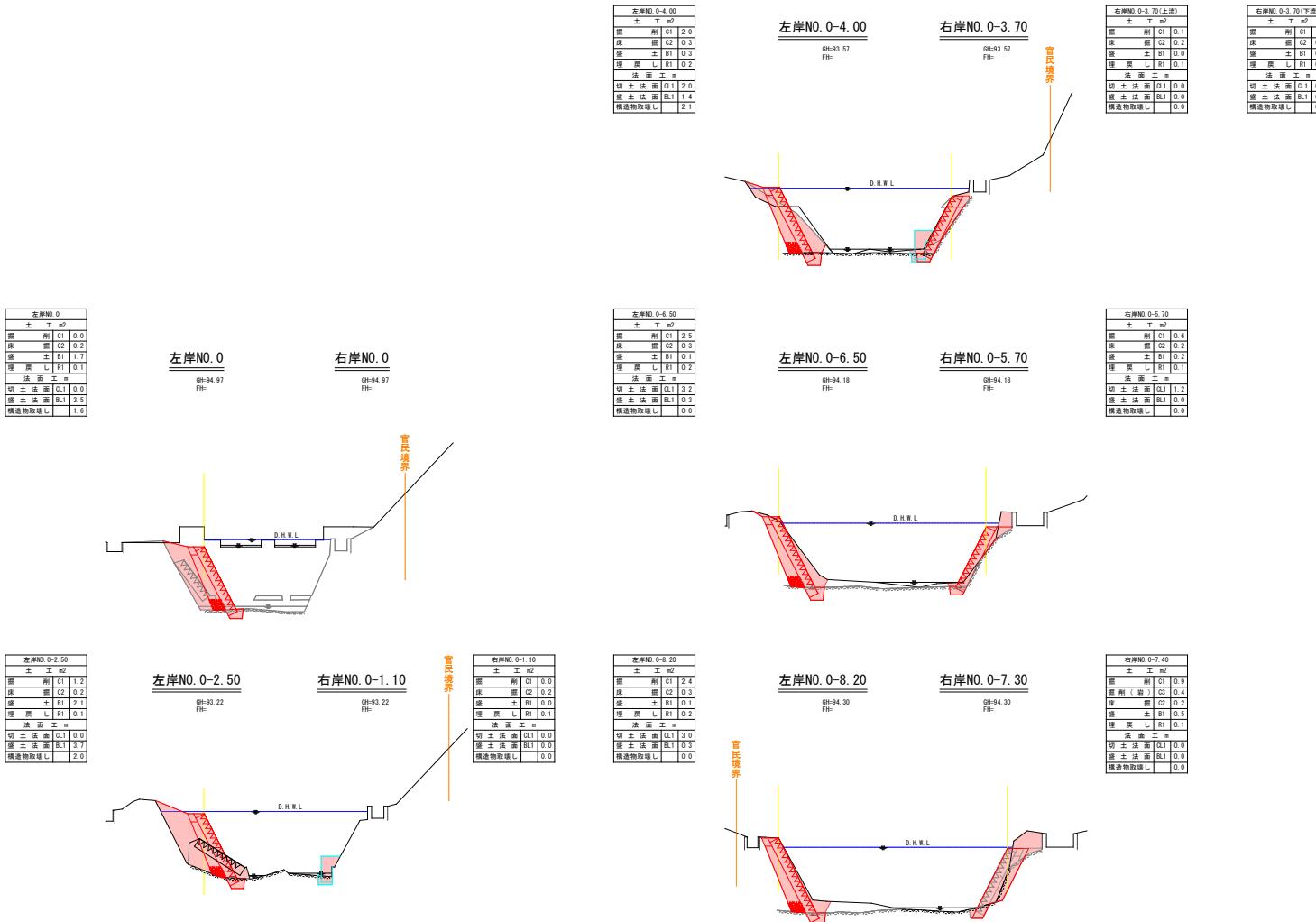
戸沢 地区 令和7年災 33-102工区

項 目	名 称	規 格	単 位	単位コード	数 量	摘 要 (施工条件・参照計算等)
	高密度 ポリエチレン管	布設・撤去 Φ300	m		30 29.5	
	土のう	流用土 仕拵え～設置～撤去	m3		0.7 0.7	
	水替え工	排水ポンプ 水替え日数	日		27 26.7	
		排水ポンプ 据付・撤去	箇所		1	
	除雪費		式		1	
	WH除雪対象量		m3		203 203	
	BH除雪対象量		m3		118 118	

土工根拠図(1)



土工根拠図(2)



土工計算書(1)左岸

数 量 計 算 書

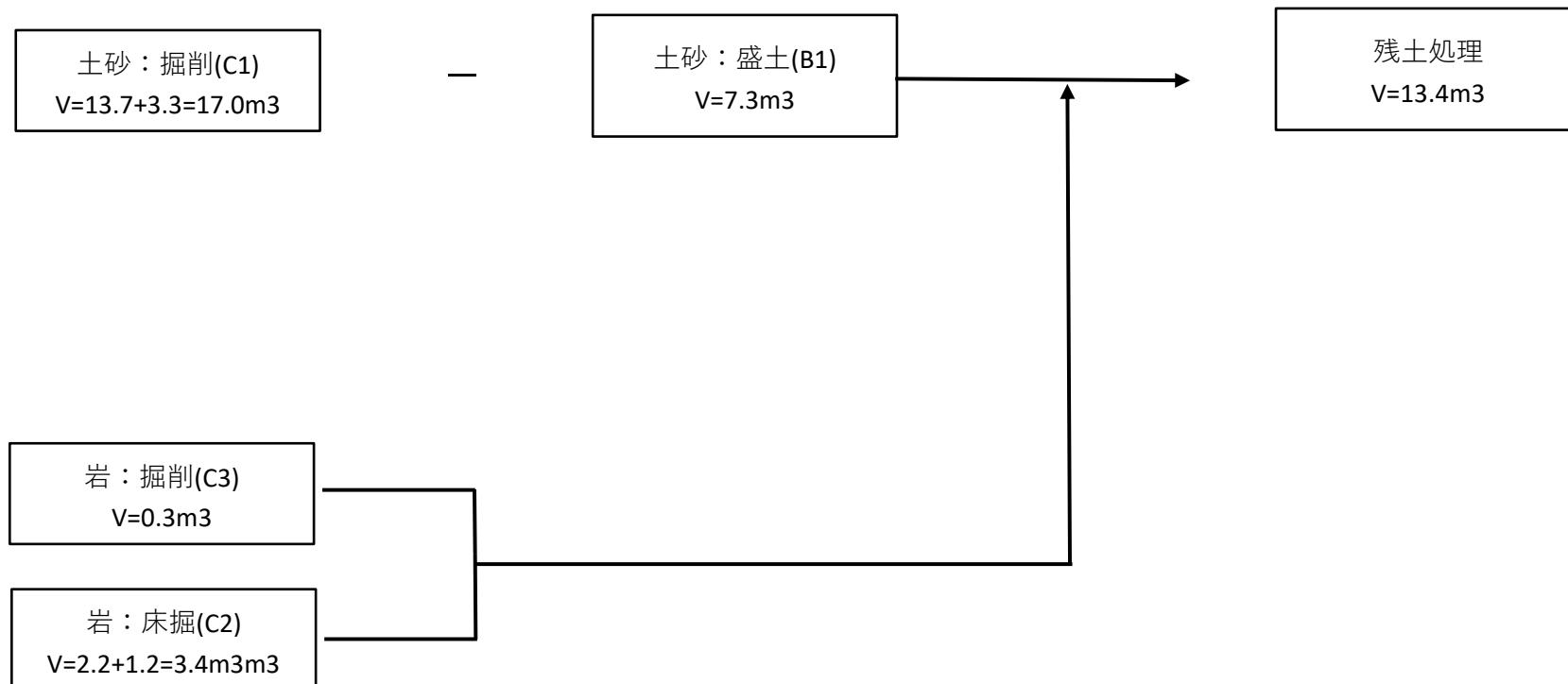
名 称	区 分	算 式	数 量	略 図
C1:掘削		別紙計算書より	13.7m3	
C2:床掘		別紙計算書より	2.2m3	
B1:盛土	流用土	別紙計算書より	7.3m3	
CL1:切土法面		別紙計算書より	13.3m3	
BL1:盛土法面		別紙計算書より	15.4m3	
残土処理	L=2.0km	13.70-7.30+2.20	8.6m3	

土工計算書(2)右岸

数 量 計 算 書

名 称	区 分	算 式	数 量	略 図
C1:掘削		別紙計算書より	3.3m ³	
C2:床掘		別紙計算書より	1.2m ³	
C3:掘削(岩)		別紙計算書より	0.3m ³	
CL1:切土法面		別紙計算書より	2.2m ³	
残土処理	L=2.0km	3.30+1.20+0.30	4.8m ³	

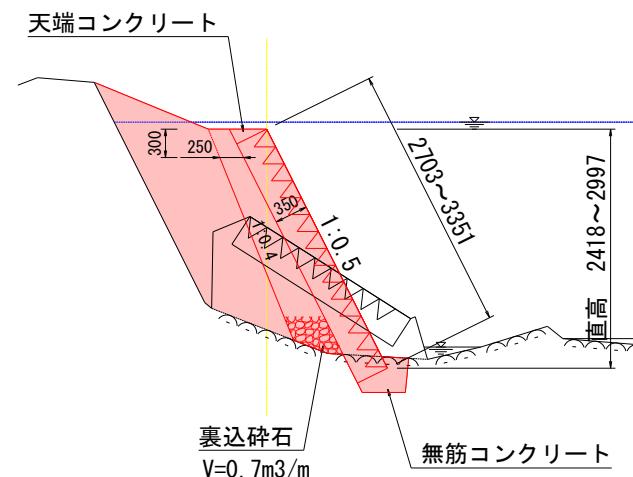
土工計画模式図



コンクリートブロック積工(1)左岸

数 量 計 算 書

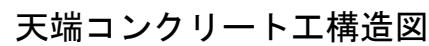
名 称	区 分	算 式	数 量	略 図
コンクリート ブロック積	1:0.5型	$(0.890+0.771)/2 * 1.739 + 0.964 * 0.215/2$ $+(2.703+3.246)/2 * 6.114 + 3.246 * 1.196/2$	21.7m ²	
埋戻し コンクリート		別紙計算書より	1.3m ³	
裏込碎石		別紙計算書より	6.3m ³	
天端 コンクリート		8.200	8.20m	
伸縮目地		$1.739 * 0.350 + 3.459 * 0.350$	1.8m ²	



コンクリートブロック積工(2)右岸

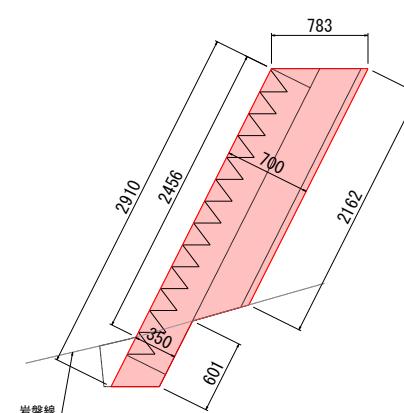
数 量 計 算 書

名 称	区 分	算 式	数 量	略 図
コンクリート ブロック積	1:0.5型	$(2.438+2.623)/2 * 3.400$	8.6m ²	
埋戻し コンクリート		別紙計算書より	0.4m ³	
間詰 コンクリート		別紙計算書より	1.1m ³	
天端 コンクリート		3.400	3.40m	
小口止工		1	1箇所	
伸縮目地		$2.438 * 0.350 + 2.623 * 0.350$	1.8m ²	



小口止工(右岸)

数 量 計 算 書

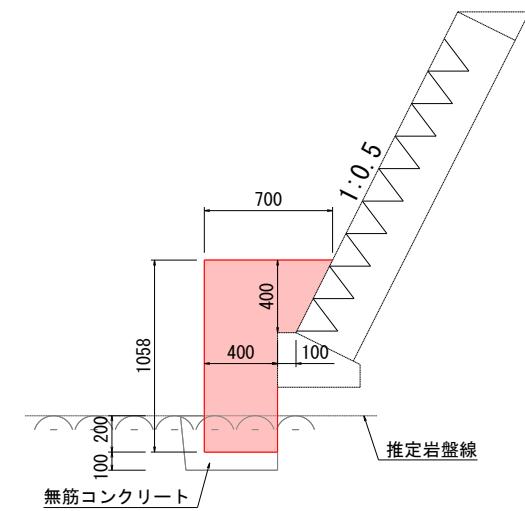
名 称	区 分	算 式	数 量	略 図
型枠		$((2.456+2.162)/2 * 0.700 + (0.454+0.610)/2 * 0.350) * 2 + 2.910 * 0.200$	4.2m ²	<u>小口止工(右岸)構造図</u> 
コンクリート		$((2.456+2.162)/2 * 0.700 + (0.454+0.610)/2 * 0.350) * 0.200$	0.4m ³	
コンクリート 養生		$((2.456+2.162)/2 * 0.700 + (0.454+0.610)/2 * 0.350) * 0.200$	0.4m ³	

根継工

数 量 計 算 書

名 称	区 分	算 式	数 量	略 図
型枠		$((0.100+0.300)/2 * 0.400 + 0.400 * 1.058) * 2$ + 1.058 * 2.600	3.8m ²	
コンクリート		$((0.100+0.300)/2 * 0.400 + 0.400 * 1.058) * 2.600$	1.3m ³	
埋戻し コンクリート		別紙計算書より	0.3m ³	
コンクリート 養生		$((0.100+0.300)/2 * 0.400 + 0.400 * 1.058) * 2.600$	1.3m ³	

根継工構造図

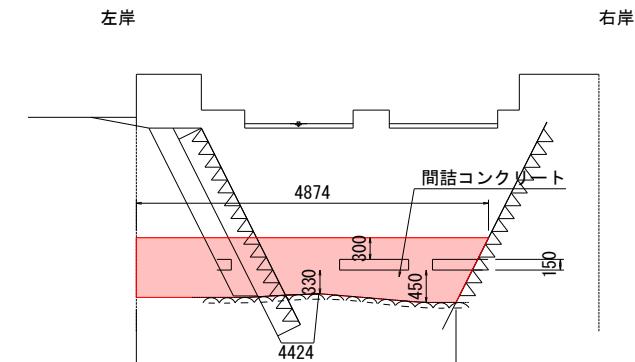


間詰コンクリート工(頭首工)

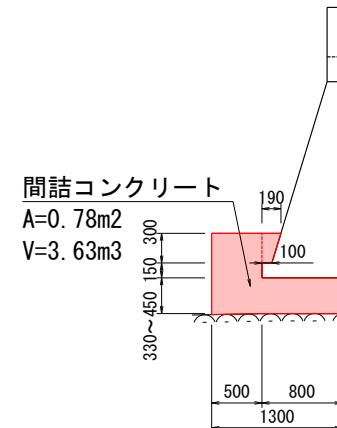
数 量 計 算 書

名 称	区 分	算 式	数 量	略 図
型枠		$(0.300+0.150+(0.330+0.450)/2) * (4.874+4.424)/2$	3.9m ²	
コンクリート		$1.300 * (0.330+0.450)/2 + 0.450 * 0.500 + (0.190+0.100)/2 * 0.300$	0.8m ³	
コンクリート 養生		$1.300 * (0.330+0.450)/2 + 0.450 * 0.500 + (0.190+0.100)/2 * 0.300$	0.8m ³	

正面図

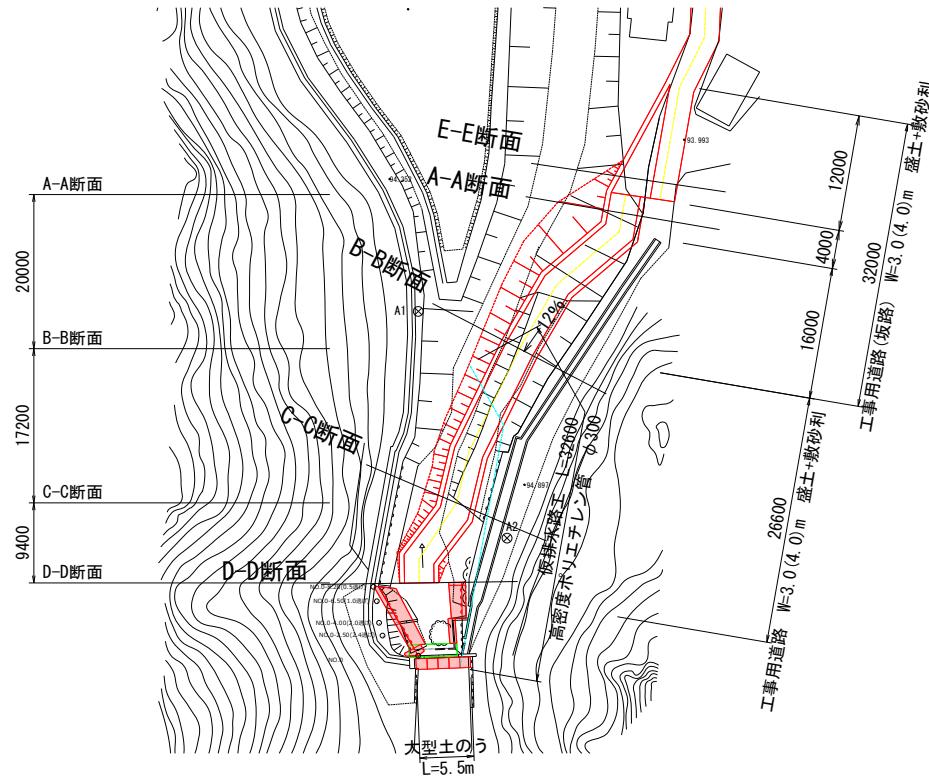


断面図

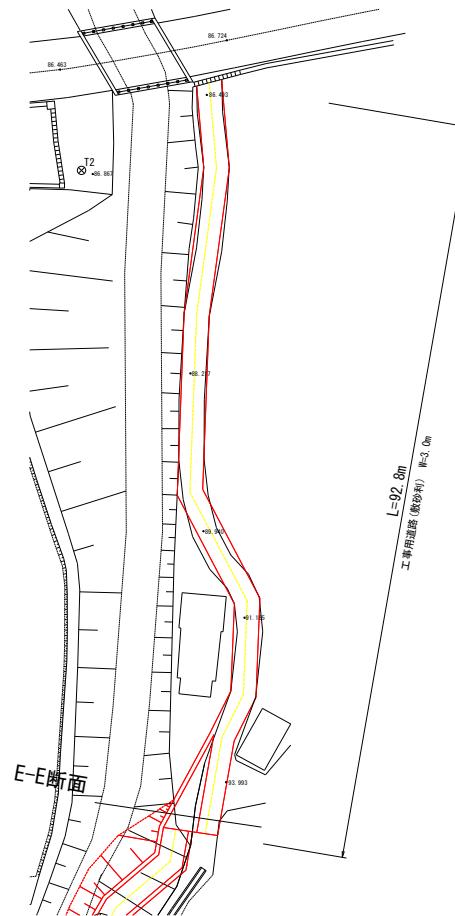


仮 設 図

坂路+河川内工事用道路



堤防工事用道路

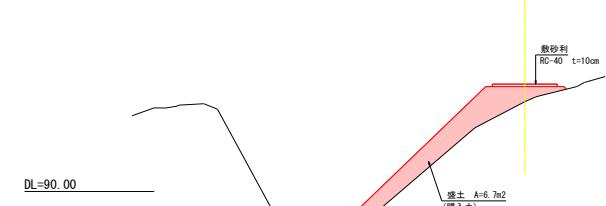
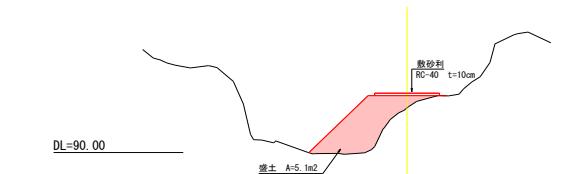
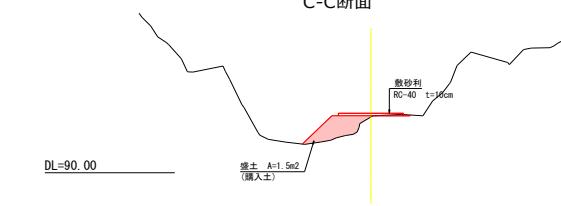
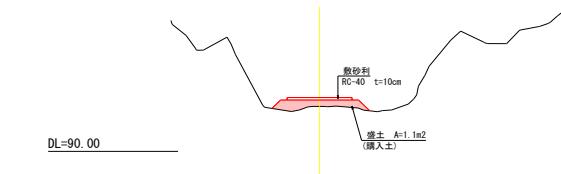


仮設工(堤防工事用道路)

數量計算書

仮設工(坂路+河川内工事用道路)

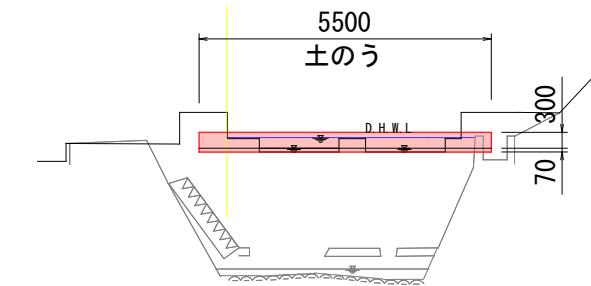
数 量 計 算 書

名 称	区 分	算 式	数 量	略 図
敷砂利	RC-40 W=3.0m,t=10cm	$3.00 * 12.0 / 2 * 0.10 + 2.5 * 46.6 * 0.10$	13.5m ³	A-A断面  DL=90.00
盛土	購入土	別紙計算書より $187.0 * 1.2 / 0.9$	187.0 249.3m ³	B-B断面  DL=90.00
敷砂利撤去			13.5m ³	C-C断面  DL=90.00
盛土撤去			187.0m ³	D-D断面  DL=90.00
運搬処理	L=2.0km	$13.50 + 187.00$	200.5m ³	

仮設工

数 量 計 算 書

名 称	区 分	算 式	数 量	略 図
高密度 ポリエチレン管	D300	29.50	29.5m	
土のう	流用土 製作・据付	$5.5 * 0.37 * 17$	35袋	
	撤去		35袋	
	0.02m ³ /袋 残土運搬	$0.02 * 35$	0.7m ³	
排水ポンプ 水替え日数		工事日数/3 80/3	27日	
排水ポンプ 据付・撤去			1.0箇所	
WH除雪対象量		203	203m ³	
BH除雪対象量		103+15	118m ³	

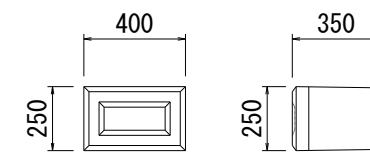


付帯工

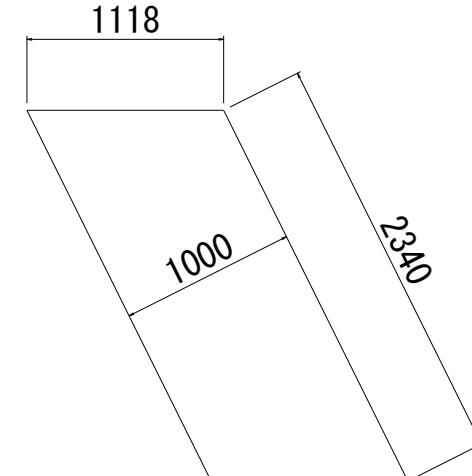
数 量 計 算 書

名 称	区 分	算 式	数 量	略 図
コンクリート 構造物取壊し				
無筋構造物	左岸本設部 ブロック護岸控0.35	別紙計算書より $7.60 * 0.350$	2.7m ³	
	左岸本設部 既設小口止	$2.340 * 1.000$	2.3m ³	
運搬処理	無筋構造物 $L=2.0km$	$2.66+2.34$	5.0m ³	

間知ブロック



左岸本設部小口止

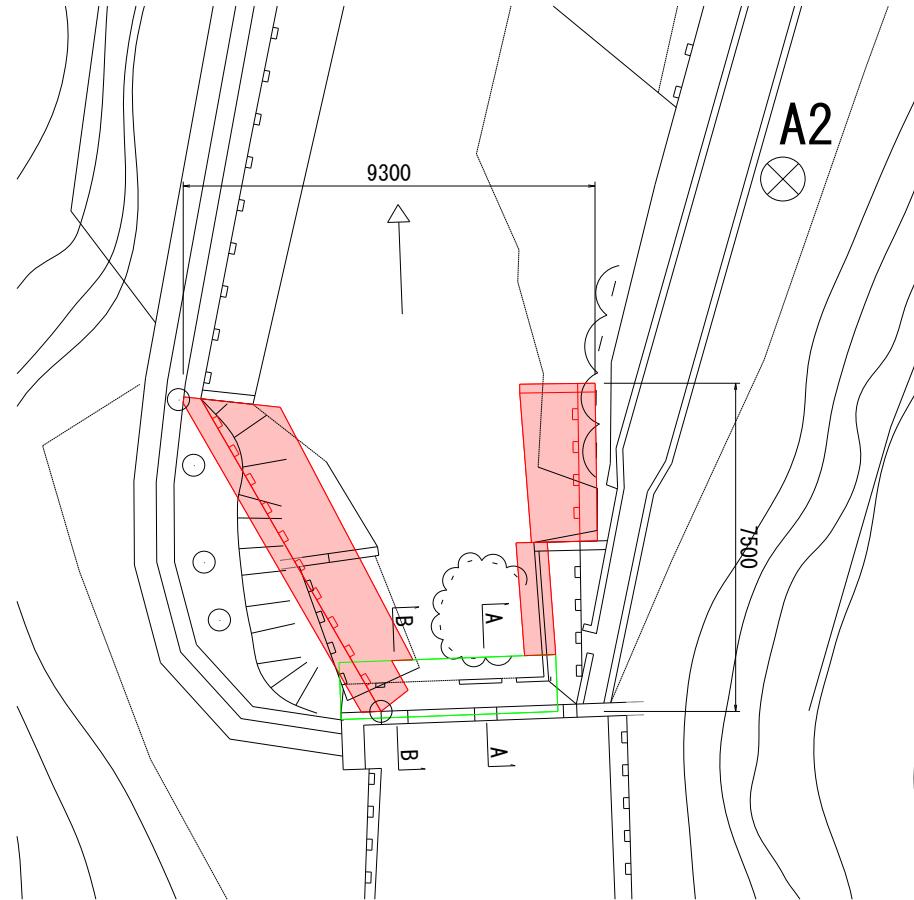


工事用道路	(除雪対象幅 3.0m 除雪対象延長 92.8m)	2021年	73cm
	対象面積 $3.0 \times 92.8 = 278.4\text{m}^2$	2022年	73cm
	除雪係数 1.0	2023年	73cm
	除雪深 0.73m	2024年	73cm
	除雪量 $278.4 \times 1.0 \times 0.73 = 203\text{m}^3$	2025年	73cm
坂路+工事用道路	(除雪対象幅 4.0m 除雪対象延長 58.6m)		
	対象面積 $4.0 \times 58.6 = 234.4\text{m}^2$		
	除雪係数 0.6		
	除雪深 0.73m		
	除雪量 $234.4 \times 0.6 \times 0.73 = 103\text{m}^3$		

現場内

対象面積	$9.3 \times 7.5 = 69.75\text{m}^2$ (除雪幅根拠図より)
除雪係数	0.3
除雪深	0.73m
除雪量	$69.75 \times 0.3 \times 0.73 = 15\text{m}^3$

除雪量根拠図(現場内)



戸沢		左 岸			土 量 計 算 書				(平断土積)
測点	距離(m)	構造物取壊し(間知ブロック) $t=0.35m$							摘要
		延長(m)	平均延長(m)	平積(m ²)					
NO.0	0.0	1.6							
NO.0-2.500	2.5	2.0	1.80	4.5					
NO.0-4.00	1.5	2.1	2.05	3.1					
NO.0-6.500	2.5								
NO.0-8.200	1.7								
合計	8.2			7.6					

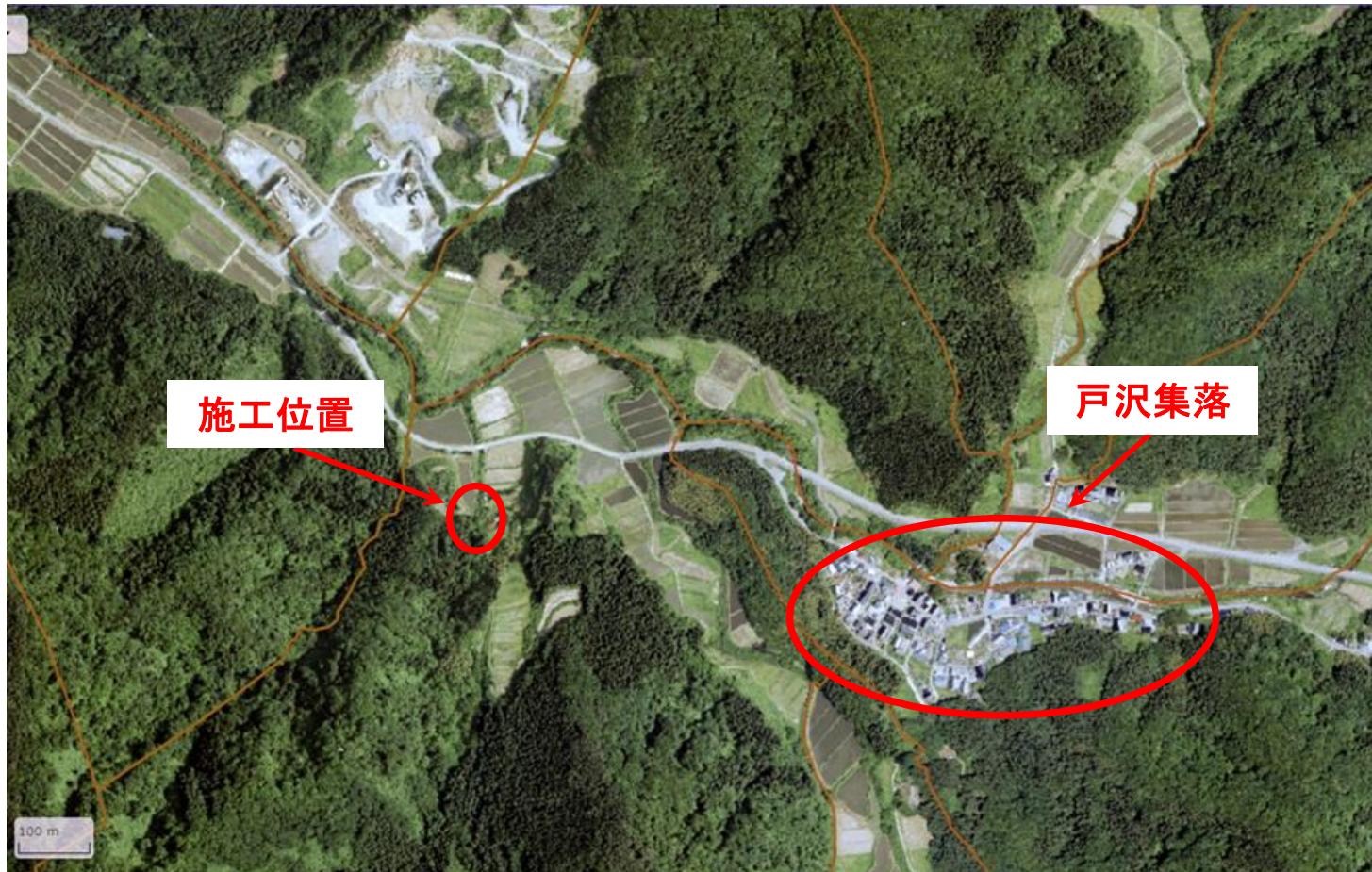
戸沢

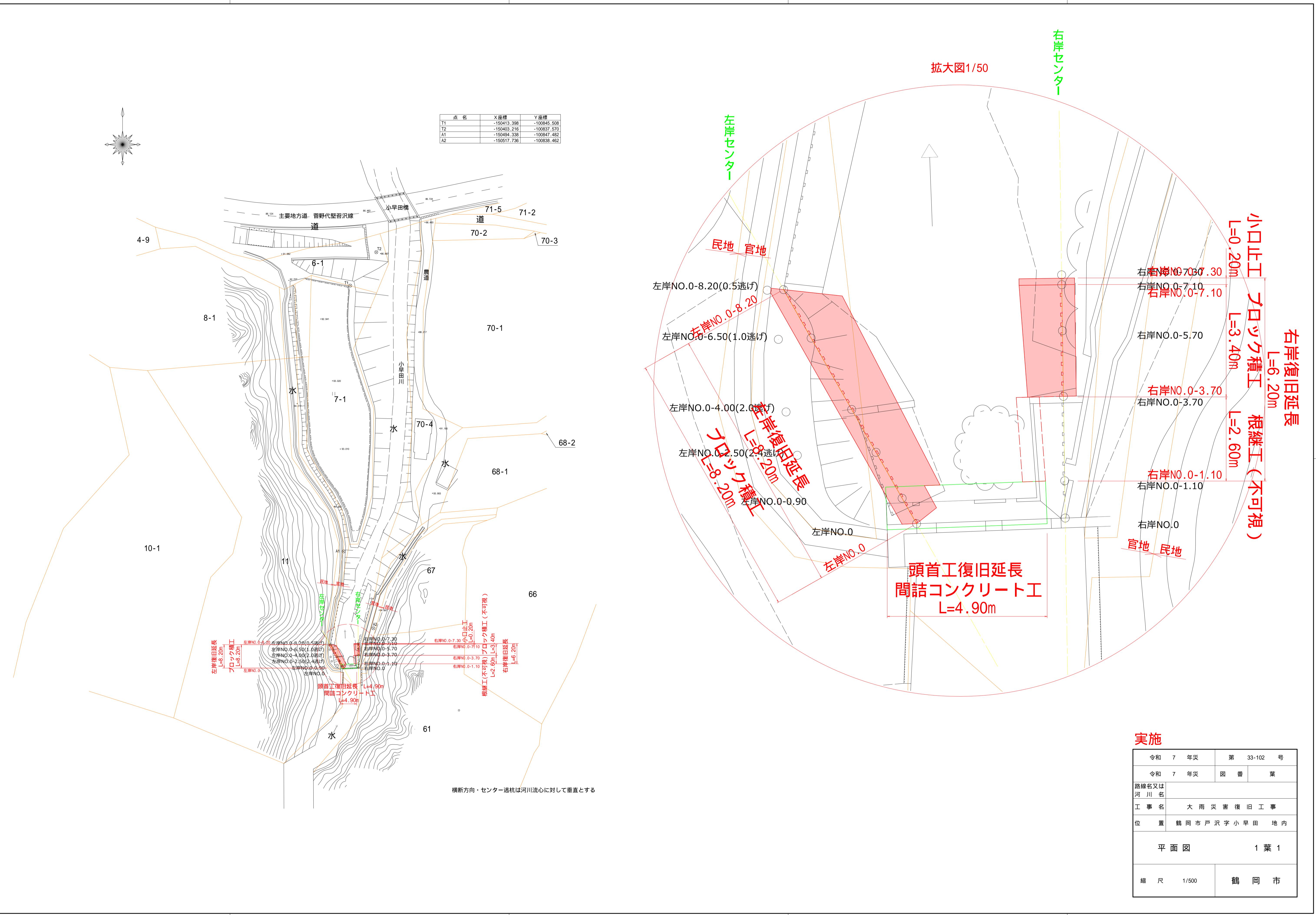
工 事 用 道 路

土 量 計 算 書

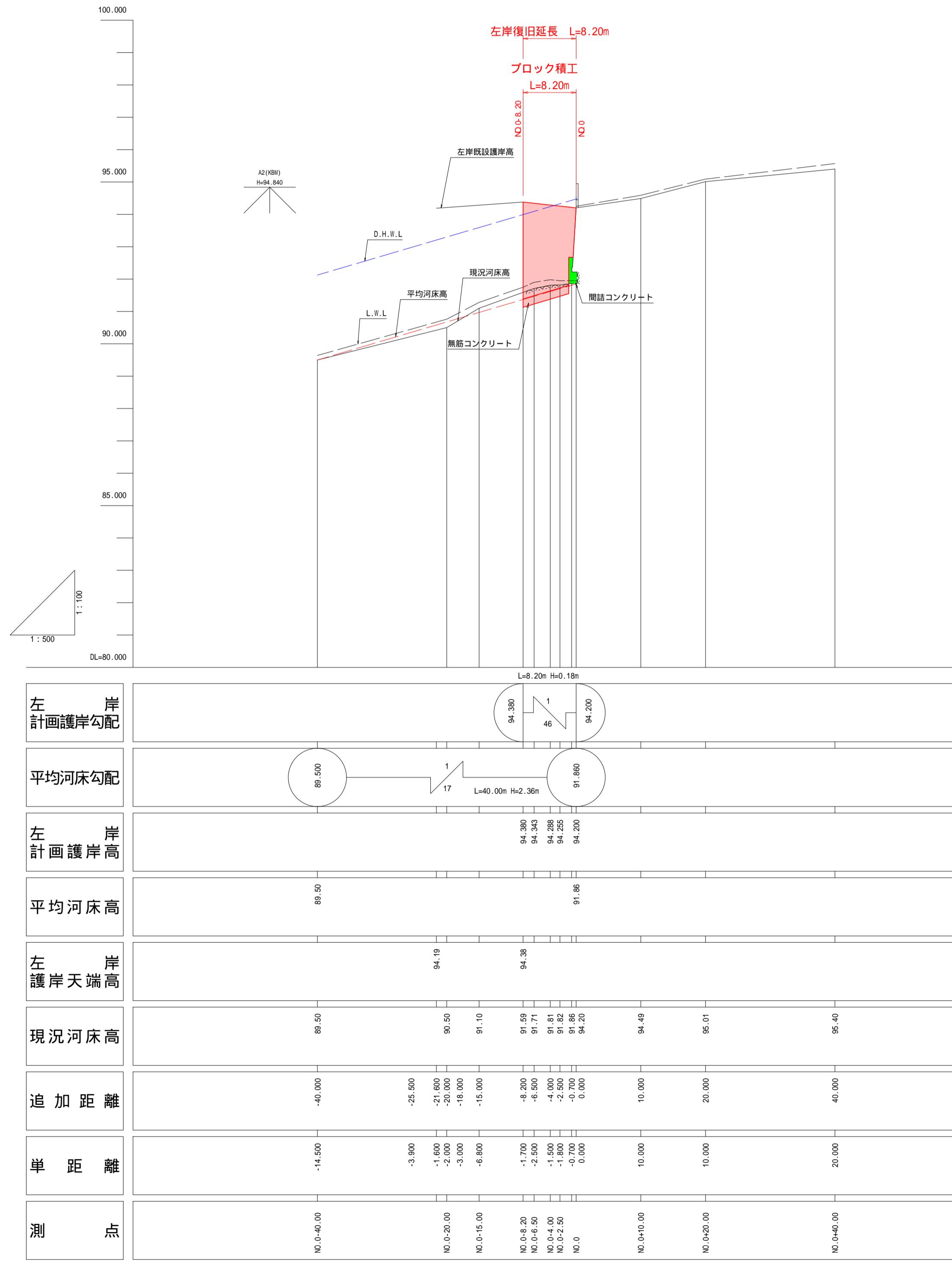
(平断土積)

位置図

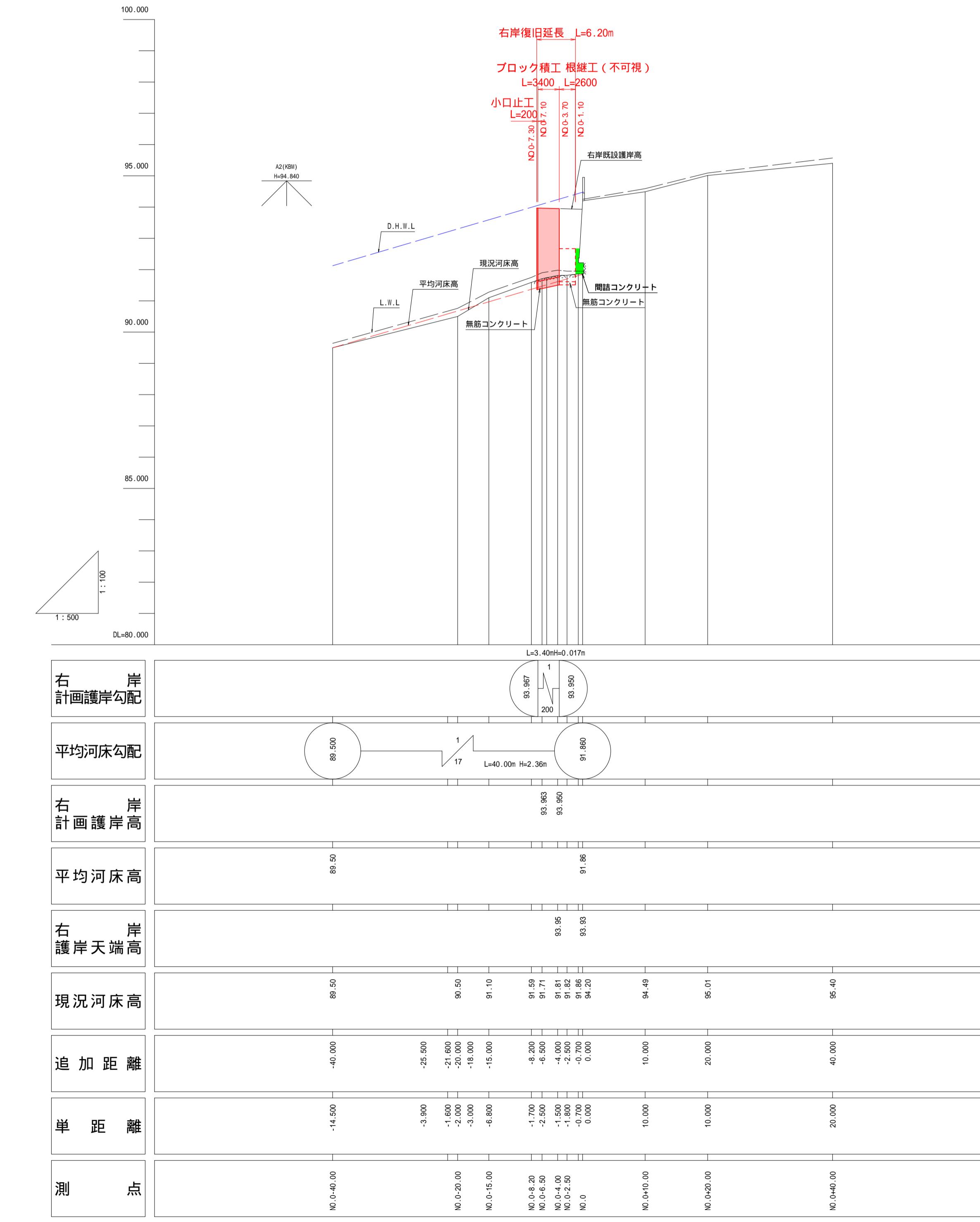




縦断図(左岸)



縦断図(右岸)

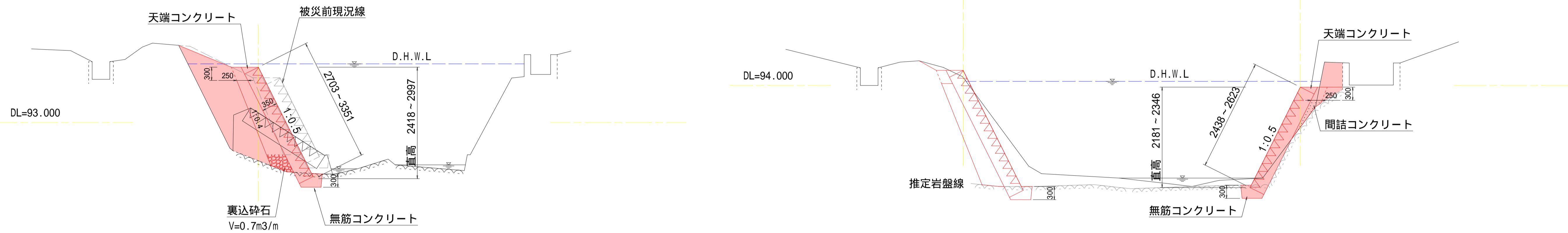


実施

令和7年災	第33-102号
令和7年災	図番葉
路線名又は 河川名	
工事名	大雨災害復旧工事
位置	鶴岡市戸沢字小早田地内
総断図	1葉1
縮尺	図示
	鶴岡市

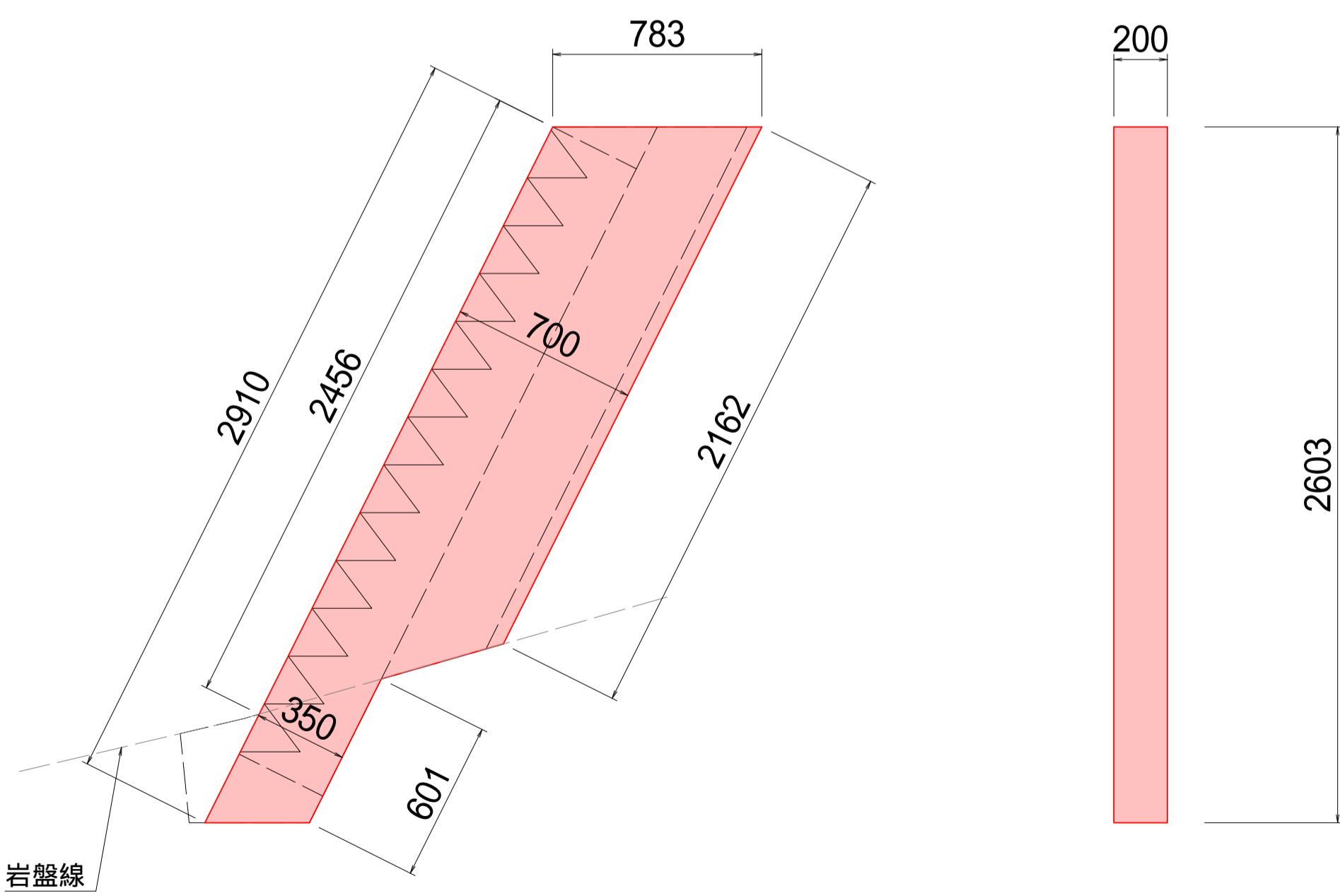
標準断面図

S=1:50



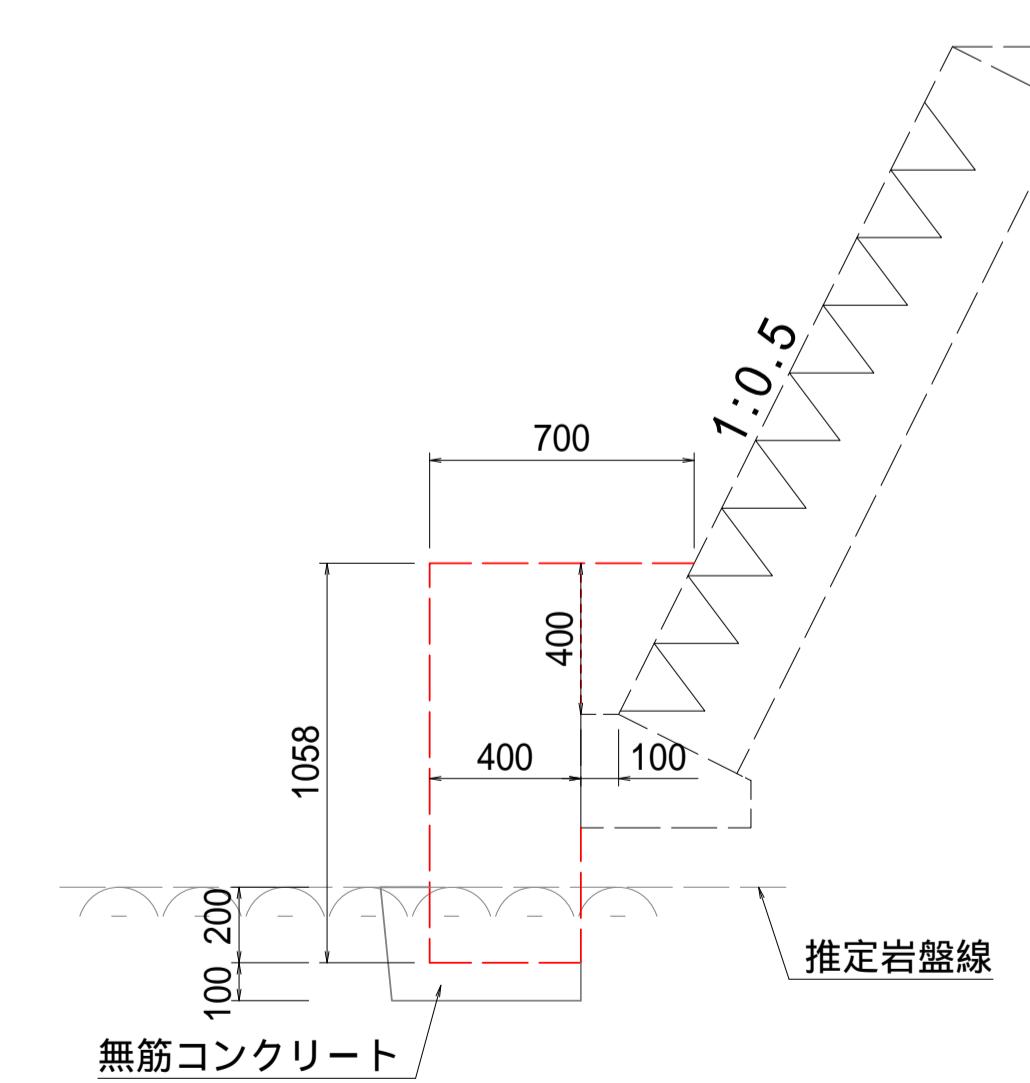
小口止工(右岸)構造図

S=1:20



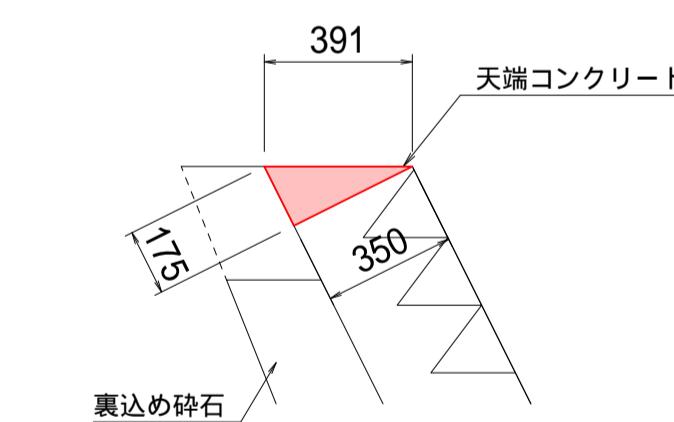
根継工構造図(不可視)

S=1:20



天端コンクリート工構造図

S=1:20



実施

令和 7 年災	第 33-102 号
令和 7 年災	図 番 葉
路線名又は 河川名	
工事名	大雨災害復旧工事
位置	鶴岡市戸沢字小早田地内
標準断面図・構造図	1 葉 1
縮 尺	図示
	鶴 岡 市

N0.0+10.00

GH=95.48
FH=

DL=95.000

左岸N0.0

GH=94.97
FH=

左岸N0.0	
土工	#2
掘削	C1 0.0
床	C2 0.2
盛土	B1 1.7
埋戻し	R1 0.1
法面工	=
切土法面	Q1 0.0
盛土法面	B1 3.5
構造物取壟	1.6

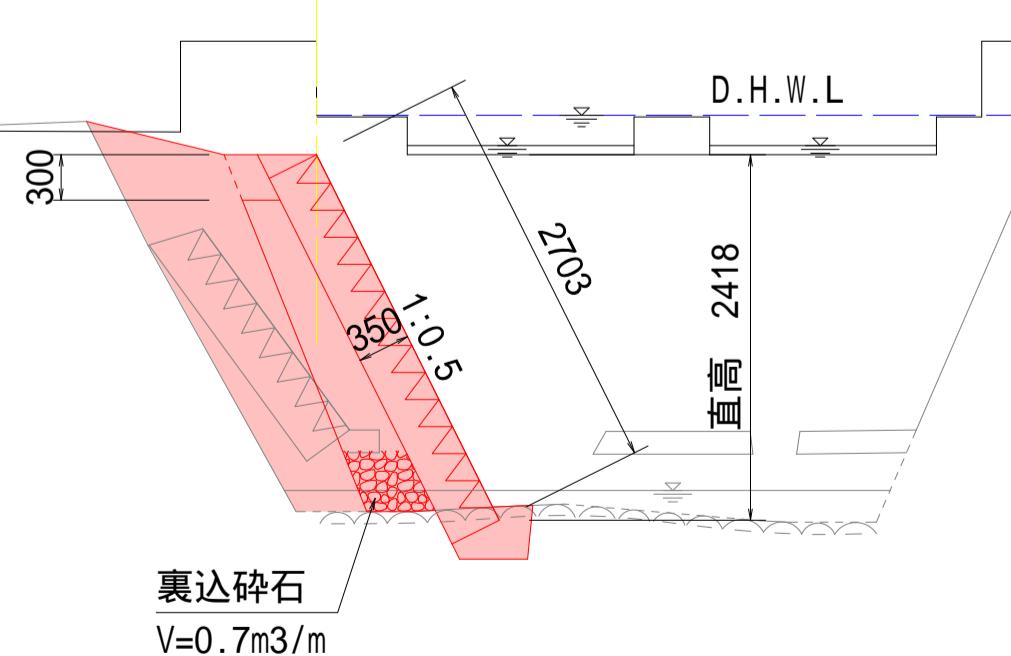
DL=95.000

右岸N0.0

GH=94.97
FH=

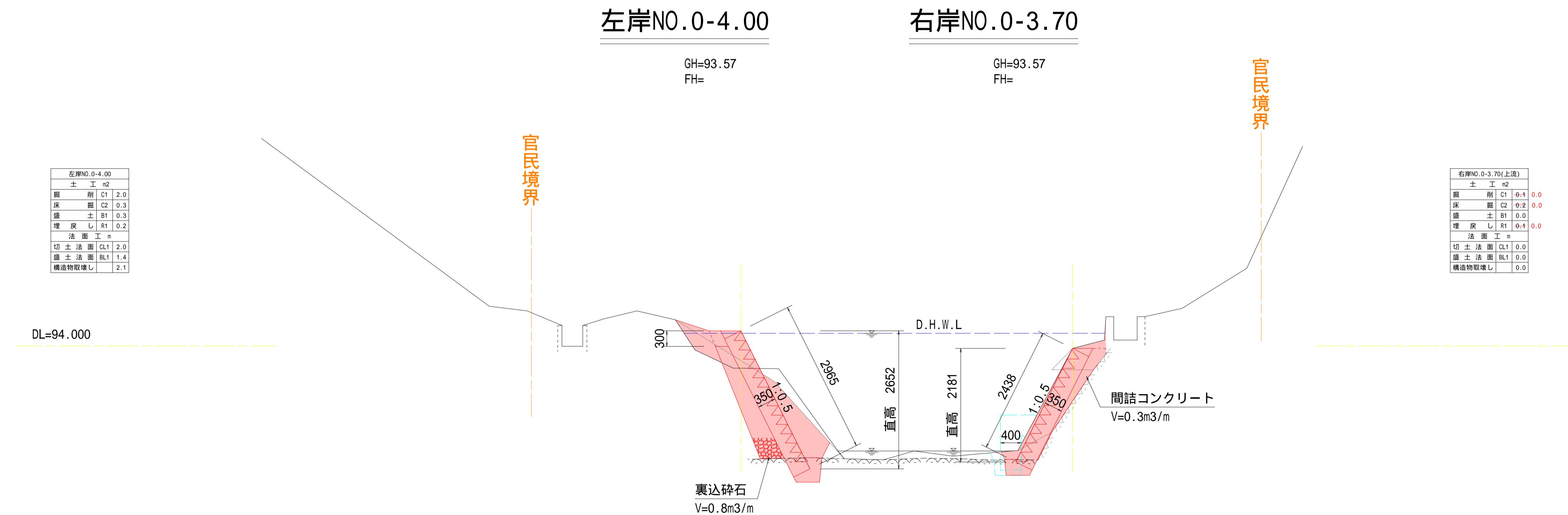
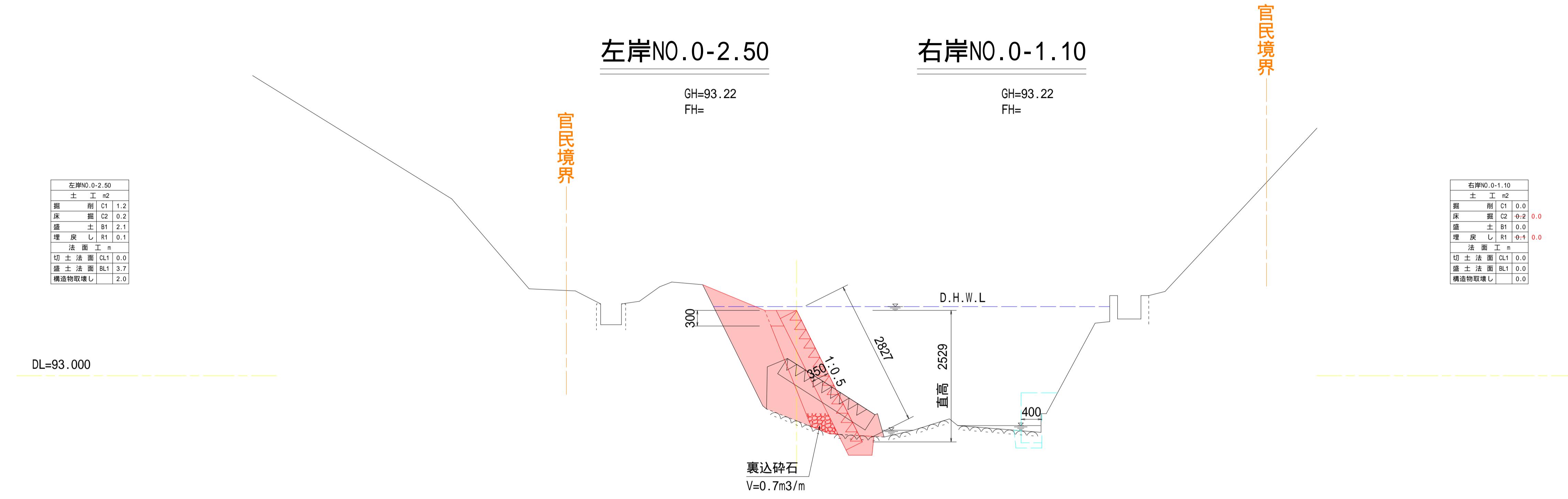
官民境界

官民境界



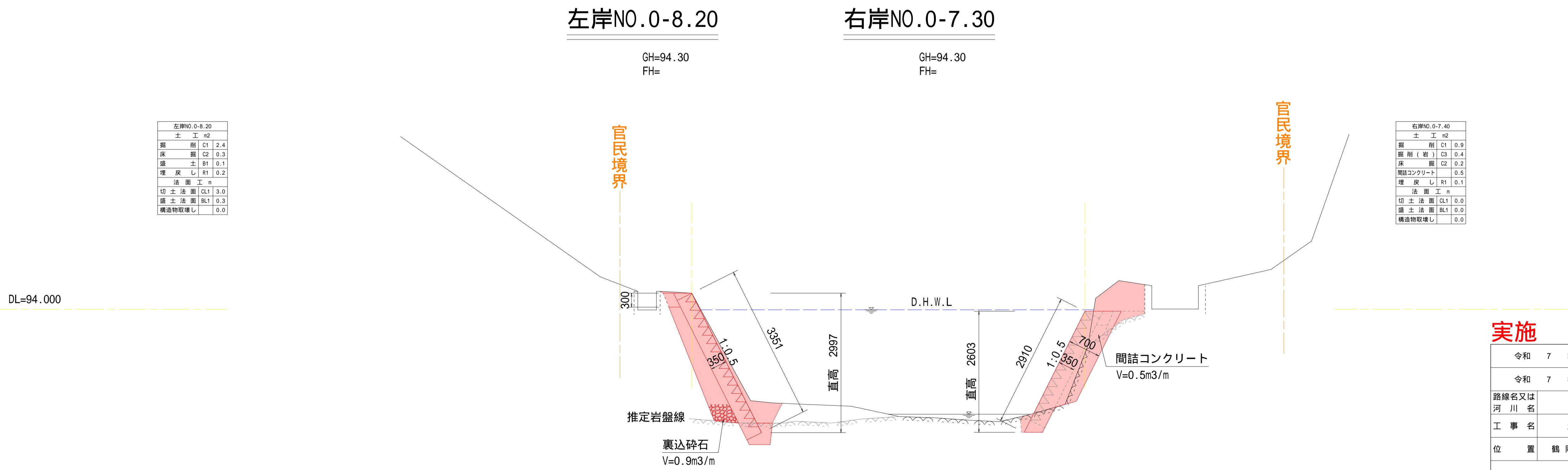
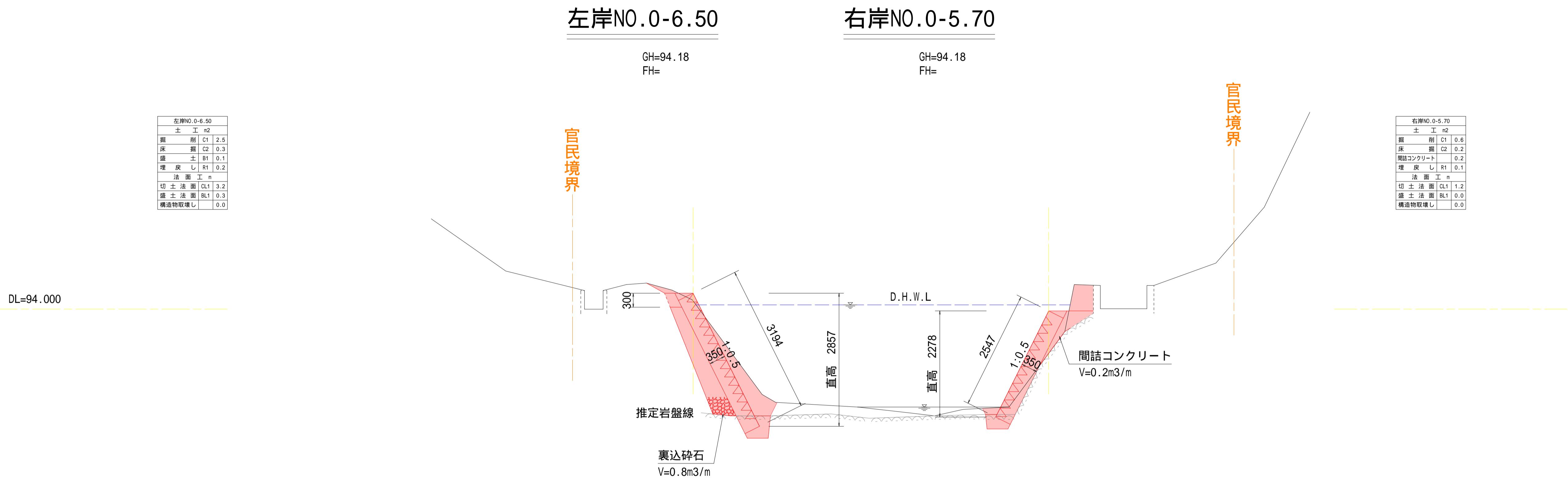
実施

令和7年災	第33-102号
令和7年災	図番
路線名又は河川名	
工事名	大雨灾害復旧工事
位置	鶴岡市戸沢字小早田地内
横断図	3葉1
縮尺	1/50
	鶴岡市



実施

令和7年災	第33-102号
令和7年災	図番 葉
路線名又は河川名	
工事名 大雨災害復旧工事	
位置 鶴岡市戸沢字小早田地内	
横断図 3葉2	
縮尺 1/50	鶴岡市



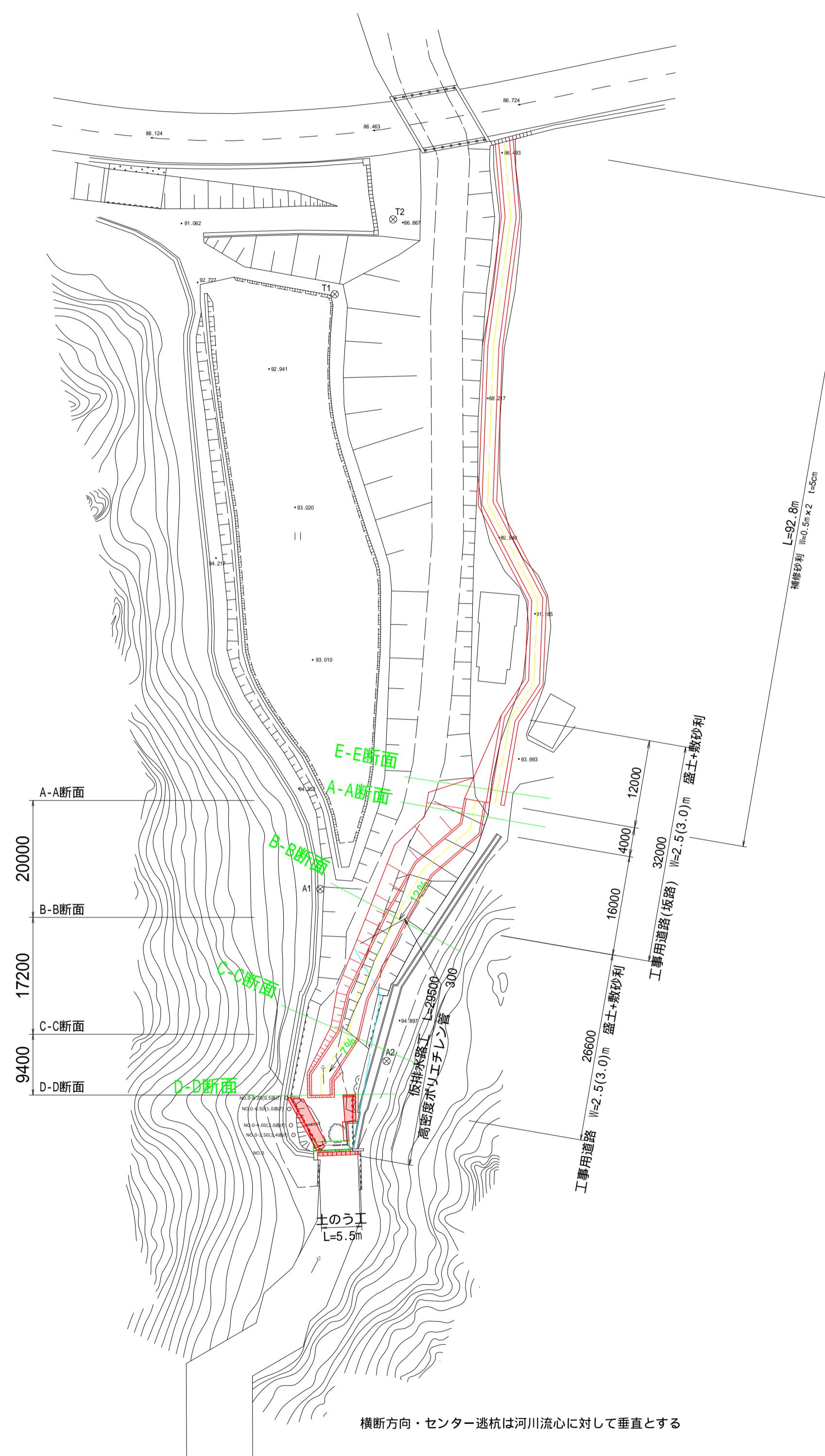
実施

令和 7 年災	第 33-102 号	
令和 7 年災	図 番	葉
路線名又は 河 川 名		
工 事 名	大 雨 災 害 復 旧 工 事	
位 置	鶴 岡 市 戸 沢 字 小 早 田 地 内	
横 断 図		3 葉 3
縮 尺	1/50	鶴 岡 市

点名	X座標	Y座標
T1	-150413.398	-100845.508
T2	-150403.216	-100837.570
A1	-150494.338	-100847.482
A2	-150517.736	-100838.462

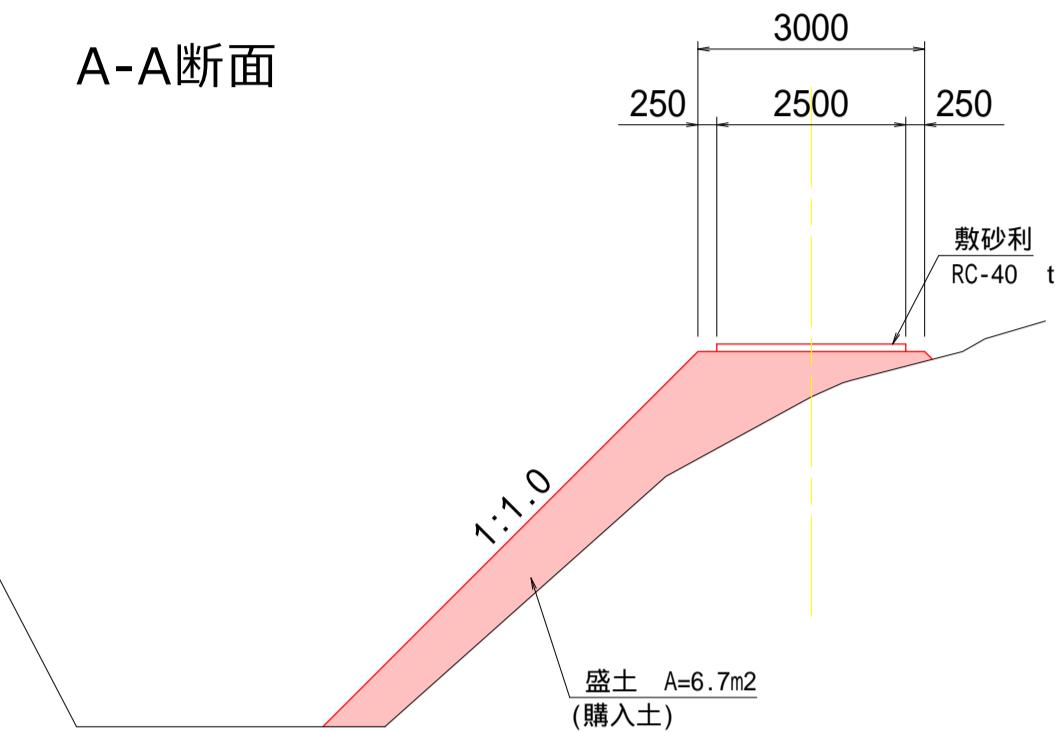
仮設計画平面図

S=1 : 500

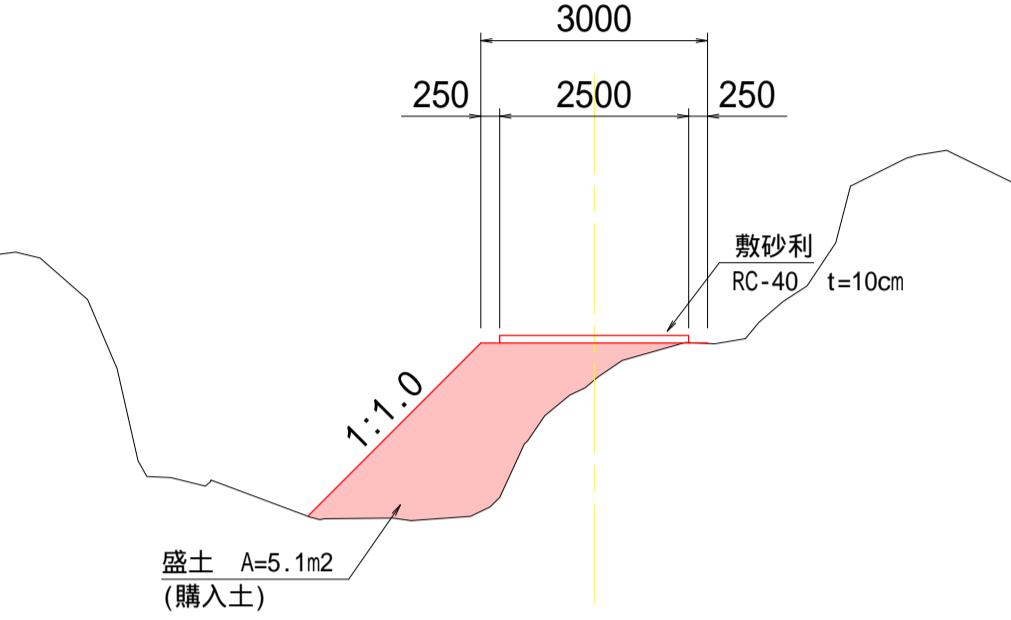


断面图

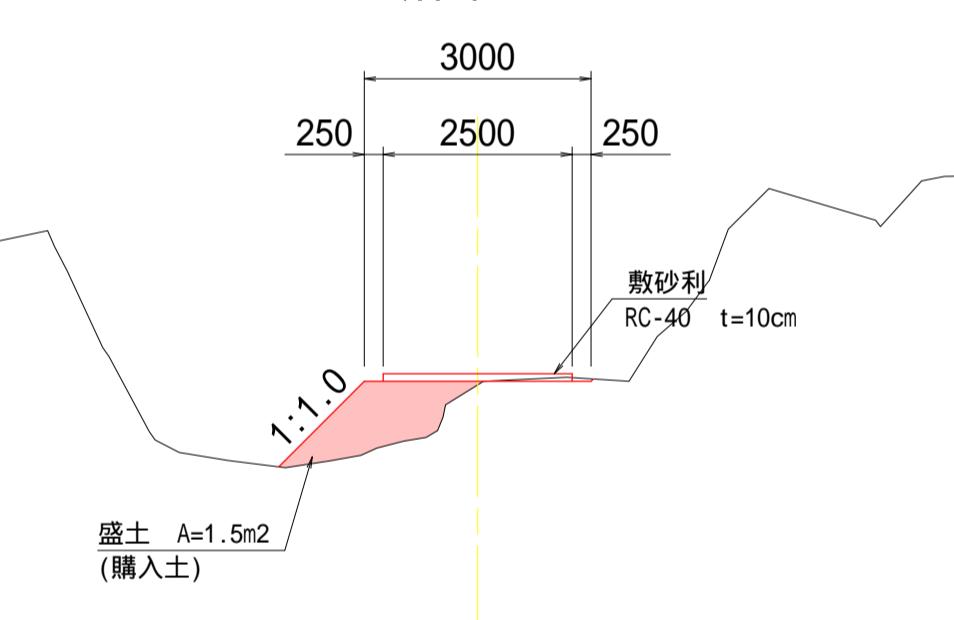
S=1 : 10



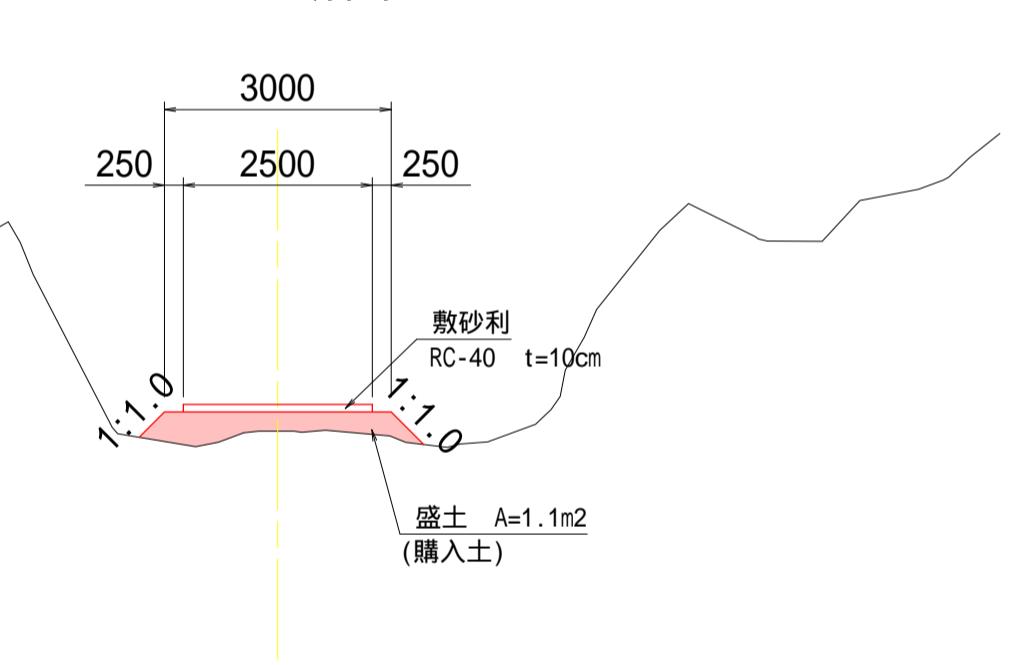
B-B断面



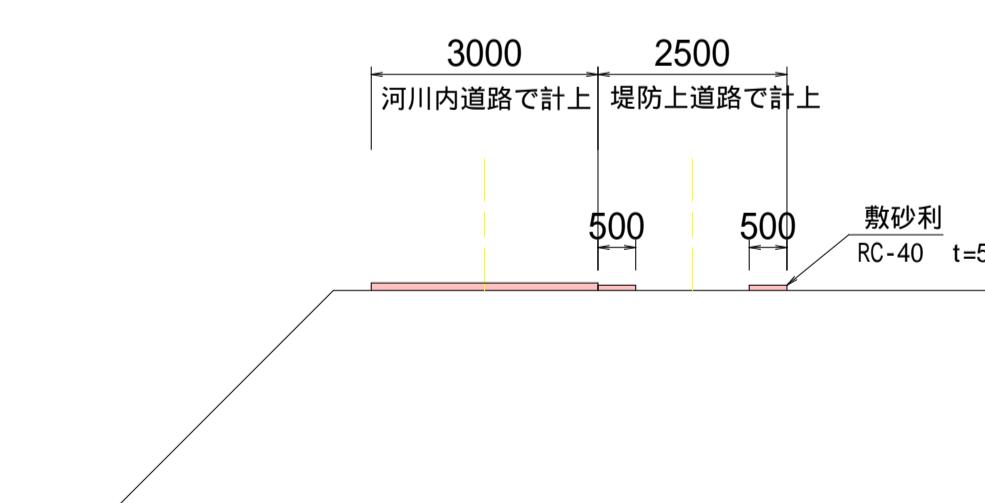
C-C断面



D-D断面



E-E断面

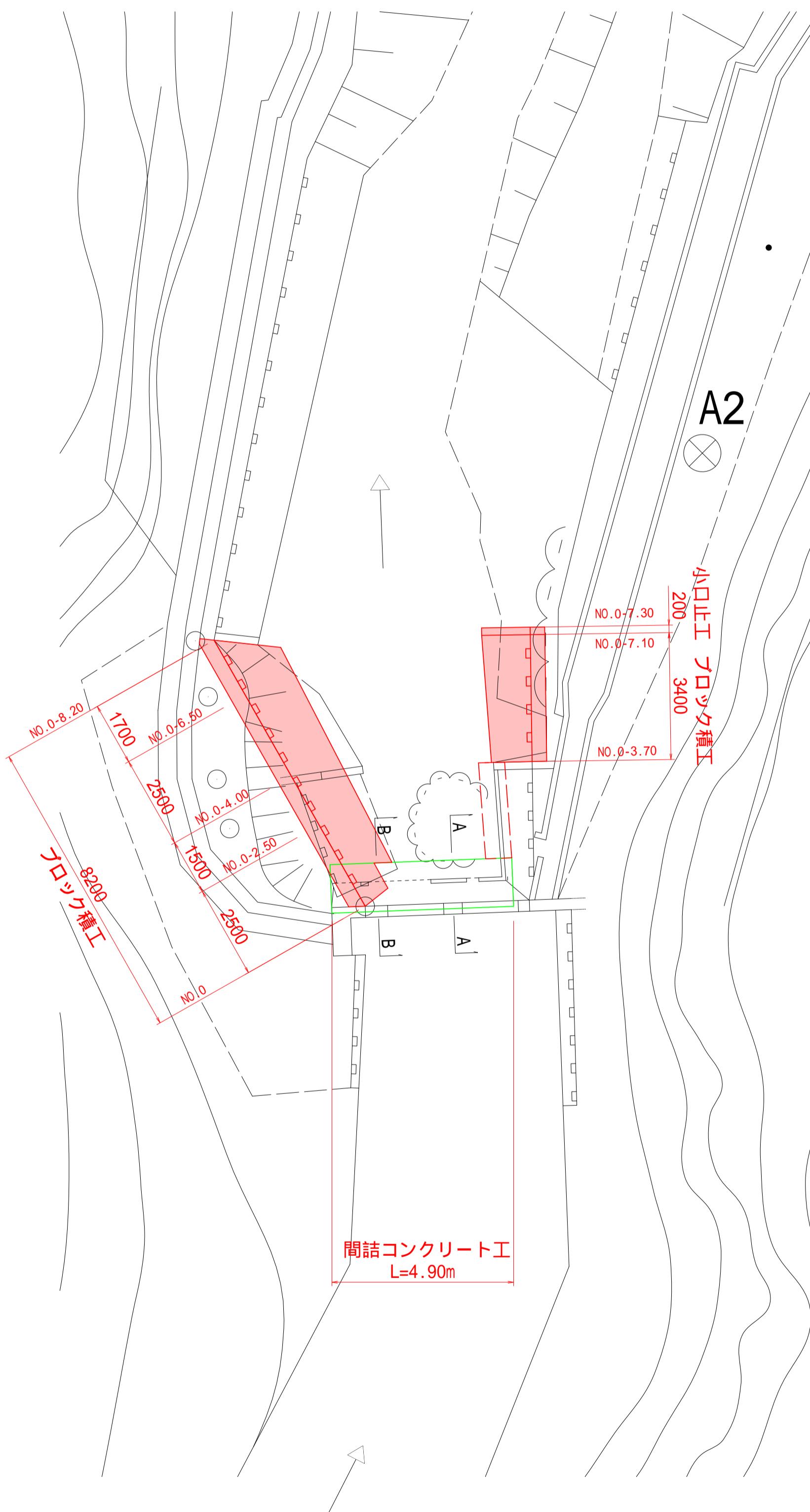


查定

令和 7 年災		第 33-102 号	
令和 7 年災		図 番	葉
路線名又は 河 川 名			
工 事 名	大 雨 災 害 復 旧 工 事		
位 置	鶴 岡 市 戸 沢 字 小 早 田 地 内		
仮 設 計 画 図		1 葉 1	
縮 尺 図示		鶴 岡 市	

平面図

S=1:100



展開図

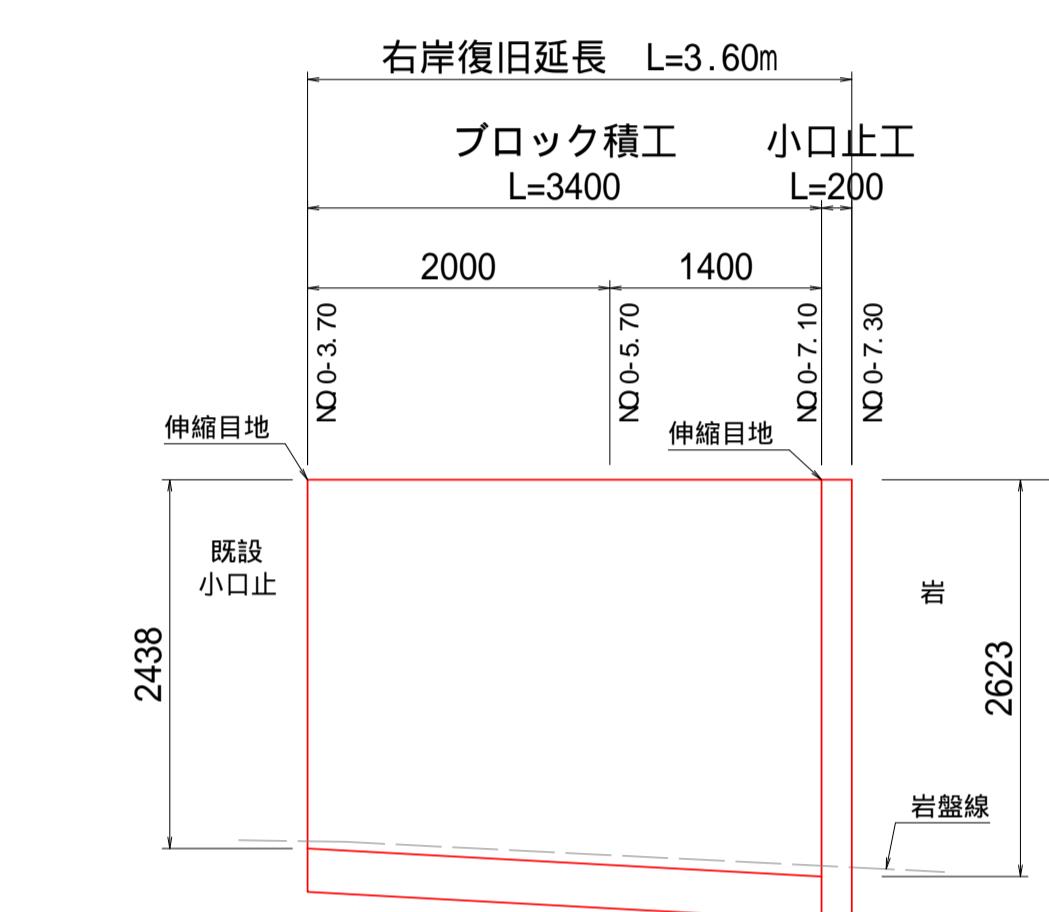
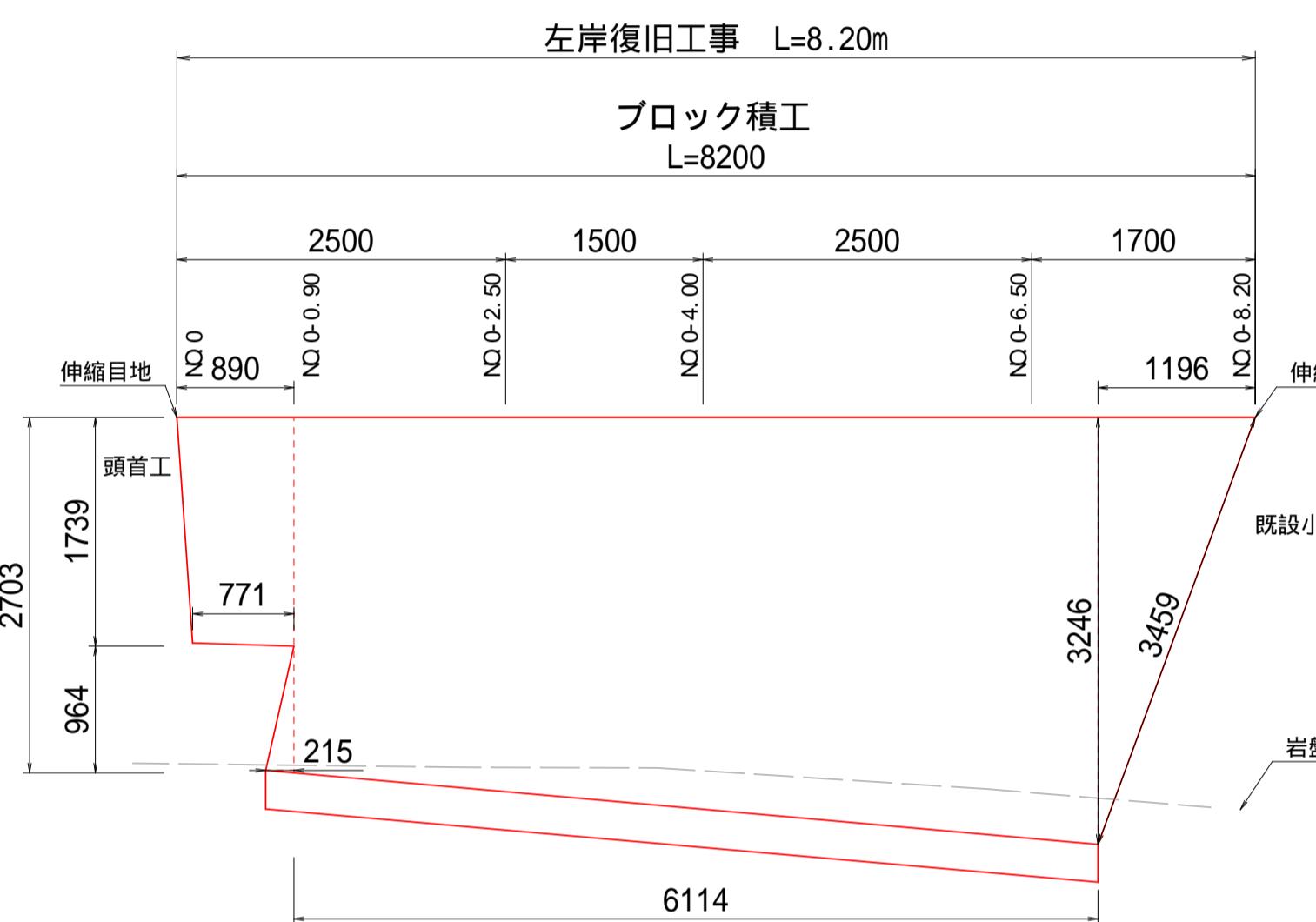
S=1:50

(左岸 ブロック積工展開図)

点名	X座標	Y座標
N0.0(左岸)	-150529.875	-100847.496
N0.0-0.90(左岸)	-150529.102	-100847.936
N0.0-2.50(左岸)	-150527.702	-100848.731
N0.0-4.00(左岸)	-150526.398	-100849.472
N0.0-4.50(左岸)	-150524.224	-100850.707
N0.0-8.20(左岸)	-150522.746	-100851.547

(右岸 ブロック積工展開図)

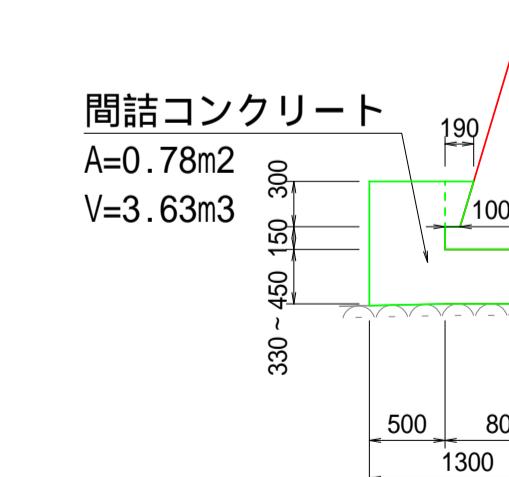
点名	X座標	Y座標
N0.0-3.70(右岸)	-150525.998	-100843.023
N0.0-5.70(右岸)	-150523.998	-100843.053
N0.0-7.10(右岸)	-150522.598	-100843.074
N0.0-7.40(右岸)	-150522.298	-100843.078



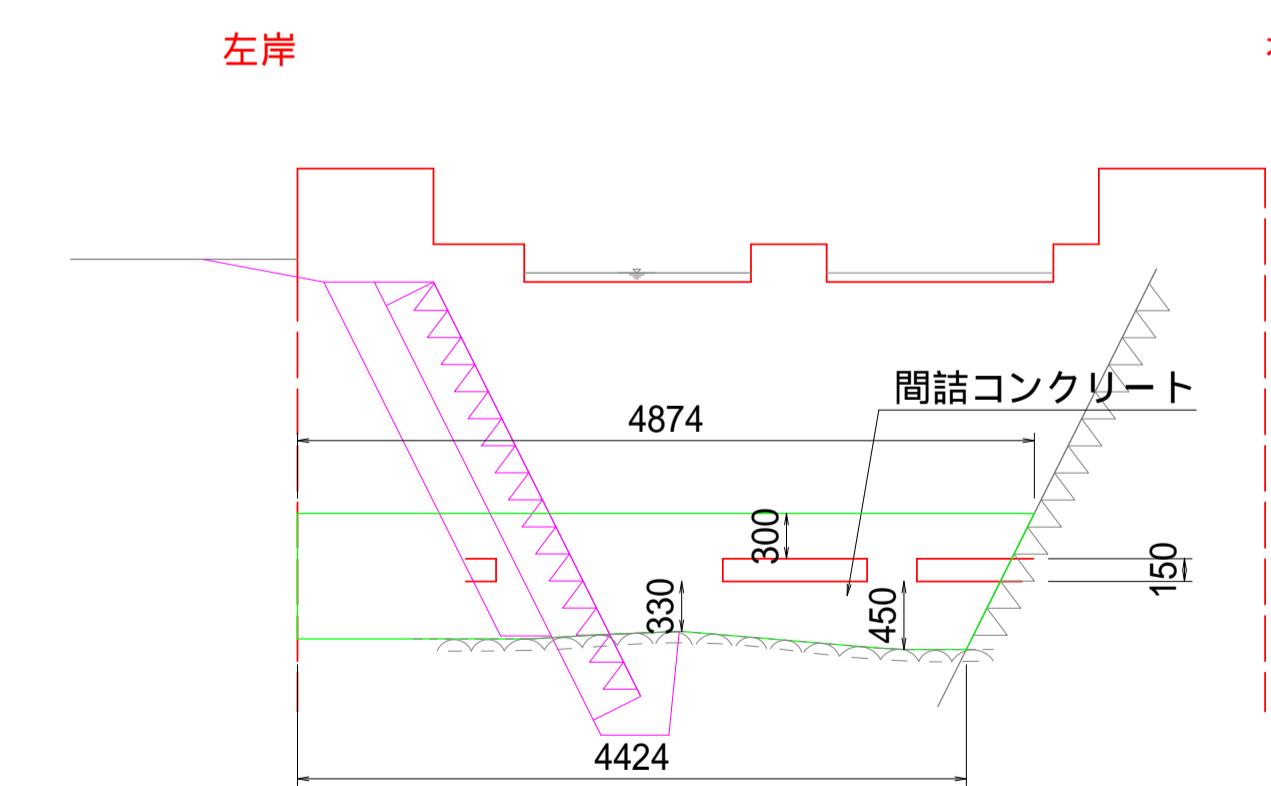
間詰コンクリート工詳細図

S=1:50

断面図



正面図



査定

令和 7 年災	第 33-102 号
令和 7 年災	図 番 葉
路線名又は 河川名	
工事名	大 雨 災 害 復 旧 工 事
位 置	鶴 岡 市 戸 沢 字 小 早 田 地 内
ブロック積工展開図・ 間詰コンクリート工計画図	1 葉 1
縮 尺 図示	鶴 岡 市

特記仕様書

令和7年災 33-102 戸沢災害復旧工事

1. 共通仕様書の適用

本工事の施工にあたっては、山形県農林水産部制定「土木工事等共通仕様書（最新版）」（以下「共通仕様書」という。）、施工管理基準（最新版）及びこの特記仕様書に基づいて実施するものとする。

なお、令和7年10月以降に改定された内容は以下のホームページに掲載されているので、最新版を適用するものとする。

山形県のホームページ (<http://www.pref.yamagata.jp>)

→産業・しごと

→農林水産業

→農業農村整備

→設計・積算システム管理

→農業農村整備事業技術管理 設計・工事に関すること

2. 共通仕様書に対する特記事項

共通仕様書に対する特記使用事項は次のとおりとする。

第1編 共通編

第1章 総 則

1-1. 工事区分

工種区分は土木工事(その他土木工事(1))とする。

1-2. 工事の下請け

受注者は、下請け契約の請負金額によらず工事の一部を下請負に付する場合は、下請計画(変更)報告書、下請け業者一覧表及び当該工事に係る下請け契約書の写しを提出しなければならない。また施工体制台帳及び体系図を作成し、速やかに監督職員に提出しなければならない。

なお、下請計画(変更)報告書が提出されずに下請負業者が施工している場合は、工事の一時中止を命じる場合もありうる。

1-3. 技術者の専任期間

1. 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間(現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間)については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、落札決定後、監督職員との打ち合わせにおいて定める。

2. 工事完成後、検査が終了し、事務手続、後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、請負者に通知した日とする。

1-4. 設計変更の手続き

設計変更については、建設工事請負契約約款及び土木工事共通仕様書によるところであるが、その基本的な考え方や手続きについては、「土木工事施工円滑化関係集(令和2年12月改定)山形県土木工事施工円滑化推進会議」の第1章「設計変更ガイドライン」及び第3章「工事一時中止に係るガイドライン」によるものとする。

1-5. 沿線住民への周知

工事着工前に施工箇所を示した住宅地図を添付した工事のお知らせを作成し、監督職員の承諾後に地元の自治会長と沿線住民に配布すること。また、農用地、農業用施設への侵入通路を止め際には、前もって予告看板等を設置し利用者への周知を図ること。

1-6. 工事現場発生品

従来施設の撤去により発生した二次製品等については、監督職員と処理方法及び数量確認について協議を行うこと。協議内容について工事打合簿により記録し提出すること。

1-7. 建設副産物関係

1. 本工事により発生する特定建設資材廃棄物(コンクリート塊、アスファルト塊、建設発生木材)は、再資源化施設に搬出するものとする。特に、下記に示す特定建設資材廃棄物の搬出先はそれぞれ次の条件も満たすものとする。

【コンクリート塊】

規格品の再生クラッシャーラン(RC-40)として再資源化している再資源化施設

【アスファルト塊】

再生加熱アスファルト混合物の原材料として再利用している再資源化施設(アスファルトプラントでなくても、そのアスファルト塊が、最終的に再生加熱アスファルト混合物として利用されることが確認できる施設でも可)

2. 建設リサイクル法第6条に規定する「建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用の適正な負担」に基づき、条件明示する特定建設資材廃棄物の搬出施設は、下記のとおりである。なお、搬出完了後、マニュフェスト(E票)の写しを提出すること。

【コンクリート塊】

設計	①受入場所	②再資源化施設名	③受入時間
○	鶴岡市西目字山田森 28-1	小野寺建設(株)	8:00～17:00
	鶴岡市斎藤川原字石川端 77-1	田川砂利工業(株)	8:00～17:00
	鶴岡市勝福寺字根木瀬 158-1	鶴岡建設(株)	8:00～17:00
	鶴岡市大字馬町宮ノ腰 115	(株)三浦土建	8:00～17:00
	鶴岡市藤島字西細杖 262-2	日本海アスコン共同企業体	8:00～17:00
	鶴岡市柳久瀬字武良免 17-7	(株)青木建材	8:00～17:00

	鶴岡市田代字広瀬 16-2	(株)渡會電気土木田代工場	8:00～17:00
--	---------------	---------------	------------

【アスファルト塊】

設計	①受入場所	②再資源化施設名	③受入時間
	鶴岡市勝福寺字根木瀬 158-1	鶴岡建設(株)	8:00～17:00
	鶴岡市大字馬町宮ノ腰 115	(株)三浦土建	8:00～17:00
	鶴岡市藤島字西細杖 262-2	日本海アスコン共同企業体	8:00～17:00

【建設発生木材】

設計	①受入場所	②再資源化施設名	③受入時間
	鶴岡市西目字山田森 28-1	小野寺建設(株)	8:00～17:00
	鶴岡市田代字広瀬 16-2	(株)渡會電気土木田代工場	8:00～17:00
	鶴岡市西目字水上沢 129-5	ウイズ環境(株)(シンテック)	8:00～17:00

3. 受注者は、自らの都合により、前項の条件明示事項と別 の方法等による場合においては、土木工事共通特記仕様書第1編共通編1-1-12 建設副産物第2項に規定する契約前の説明において説明を行うものとする。
なお、この場合において、搬出予定の再資源化施設が第1項に規定する条件を満たすことを証する書類等の提出を求められた場合は、速やかにこれを提出しなければならない。
また、この場合であっても、設計図書の変更は行わないものとする。
4. 受注者は、建設リサイクル法第18条第1項の規定により、特定建設資材(コンクリート、アスファルト、木材)廃棄物の再資源化等が完了した場合、共通仕様書で定める建設廃棄物処理結果報告書に特定建設資材廃棄物の再資源化等に要した費用を追記し、監督職員に提出しなければならない。
5. 受注者は、工事完了時に「建設リサイクル報告様式(計画書・実施書)」の内容について入力し、データを提出するものとする。(なお、上記様式は国土交通省のリサイクルホームページ http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/d03project/d0306/page_03060101credas1top.htmより入手可能。)
6. 受注者は、再生資源利用計画書及び、再生資源利用促進計画書の内容について、『建設副産物情報交換システム-COBRIS-』((財)日本建設情報総合センターWeb版入力システム)に登録してはならない。
7. 建設資材廃棄物の搬出時には、過積載を防止し、運搬車両に「産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」により、産業廃棄物運搬の表示及び書面を備え付けること。

1-8. 履行報告

受注者は、当初の請負代金が1件1,000万円以上の工事については、毎月の履行状況を工事履行報告書(鶴岡市、様式第10号の3)により監督職員に提出しなければならない。

1-9. 中間前金払

契約約款第36条第3項に基づき中間前金払の支払を請求しようとするときは、あらかじめ、中間

前金払認定請求書(鶴岡市、様式第10号の2)に、監督職員の確認を受けた直近の工事履行報告書(鶴岡市、様式第10号の3)の写しを添えて提出するものとする。

1-10. 工事名標示板に関する事項(安全確保関係)

工事名標示板に記載する、工事の種類及び工事内容の説明は次のとおりとする。

工事の種類	(例)災害復旧工事中
工事内容の説明	(例)被災した頭首工を復旧しています

1-11. 交通安全に関する事項

1. 交通誘導員の配置

交通管理に要する交通誘導員の配置計画は任意とする。

なお、交通管理者との協議により配置計画について条件が付された場合には、設計図書に関して監督職員と協議しなければならない。

~~本工事では、工事期間中の交通整理として、交通整理員一名を計上している。~~

1-12. 事業損失に関する事項(環境対策関係)

- 施工途中において、工事騒音、振動、地下水低下等の影響により、調査及び対策の必要が生じた場合は、監督職員と協議しなければならない。
- 工事の施工に伴い、騒音振動の測定が必要になった場合は、監督職員と協議しなければならない。

1-13. 他工事との関連事項について(工程関係)

- 別途発注の他工事について、本工事の施工に際して支障が生じた場合は、監督職員と協議しなければならない。

1-14. 災害時の協力体制

1. 緊急巡回

I 緊急巡回とは、台風、豪雨、豪雪、地震等により、工事現場において災害が発生した場合又はそのおそれがある場合にその状況を把握し、適切な措置を講じるもので、監督職員の指示により巡回を行うものである。

II 緊急巡回担当者は、工事現場の異常等を発見した場合には、速やかにその危険を防止するため、その場でとりうる適切な措置を講ずるとともにその状況について、監督職員に報告するものとする。

III 緊急巡回にあたっては、写真撮影をし、日時及びその状況を記録しておくものとする。

IV 緊急巡回中に事故が発生したときは、速やかにその状況を監督職員に報告しなければならない。

2. 災害時の協力体制と緊急時の諸作業

工事現場が災害等で被災した場合に備え、協力体制を確立するとともに、指示があった場合は、被害を最小限に抑えるため、緊急時における諸作業を実施する。

3. 緊急巡回及び緊急時の諸作業に関する詳細については、発注者・受注者双方の協議により行うものとする。

1-15. 事故報告

1. 受注者は、工事の施工中に事故が発生した場合には、第1報を直ちに監督職員へ電話にて通報するとともに、通報後速やかに工事事故報告書(山形県、参考様式5)をFAX、又はE-Mailにより提出しなければならない。
2. 報告する事故の分類は、当該建設工事現場に關係する「労働災害」、「もらい事故」、「死傷公衆災害」、「物損公衆災害」とし、事故の規模を問わず、すべて報告すること。
3. 工事事故報告書様式は、以下のホームページに掲載している。

山形県のホームページ(<http://www.pref.yamagata.jp>)

→県政情報

→山形県の紹介

→組織案内

→国土整備部

→建設企画課

→共通仕様書(土木工事)

1-16. その他

1. 工事費の増減を伴う変更が生じた場合、すみやかに監督職員に連絡し、指示をあおぐこと。了解を得ずに増工(増額)したものについては変更の対象としない。
2. 当初工程表より現場着工時期(実作業期間)に遅れが生じた場合は、現場着工前に変更工程表を作成し、監督職員に提出すること。
3. 当該工事期間中に、建設業退職金共済組合の証紙を追加購入した場合は、工事完成時に追加分の建設業退職金共済組合掛金収納書届を提出すること。
また、工事完成時に建設業退職金共済組合の証紙の受払状況の確認できる書類を監督職員に提出すること。

第2章 土工

2-1. 残土受入地

受注後、土砂運搬工着手までに発注者が搬出先を決定する。運搬距離及び処分費については、協議するものとする。なお、発注時の運搬距離は2kmとしている。

第3章 無筋・鉄筋コンクリート

3-1. 配合

- 下記工種のコンクリートは、共通仕様書(参考資料) レディーミクストコンクリート標準使用基準の次の規格によるものとする。

工種	呼び強度	粗骨材最大寸法 (mm)	水セメント比 (%)	セメントの種類
現場打基礎コンクリート	18	40	65 以下	高炉(B)
胴込・裏込コンクリート	18	40	65 以下	高炉(B)
間詰コンクリート	18	40	65 以下	高炉(B)
現場打天端コンクリート	18	25	65 以下	高炉(B)
現場打小口コンクリート	18	25	65 以下	高炉(B)

第2編 材料編

第1章 一般事項

1-1. 指定材料の確認

受注者は、下記の工事材料を使用する場合には、その外観及び品質規格証明書等を照合して確認した資料を事前に監督職員に提出し、監督職員の確認を受けなければならない。

区分	確認材料名	摘要
コンクリートブロック積	間知ブロック	

1-2. 工事材料の確認

市が一括承認済みの資材については、承認図等の添付を省略することができる。一括承認済みの資材は発注担当部署にて確認すること。

なお、使用材料は、納入された時に必ずその品質や形状について適当なものか審査し、不良品は返却等の処置を施すこと。(確認時に不良品を発見した場合、手直しを指示する場合がある。例えば二次製品、路盤材料などの入替え)

第2章 土木工事材料

2-1. 再生資材の使用

工事に使用する再生資材は次表のとおりとする。

材料名	規格	使用箇所	摘要
再生碎石	RC-40	胴込・裏込	-

1. 再生クラッシャーランは、廃棄物であるコンクリート塊、アスファルトコンクリート塊を破碎、選別、混合物除去、粒土調整等を行うことにより再資源化された資材をいい、これら以外の材料(新材の碎石又はズリ等)が混合されていない状態のものをいう。

2-2. 購入土

購入土は、CBR12%以上とし監督職員の承諾を得なければならない。

2-3. 生コンクリート

工事に使用する生コンクリートは、高炉セメント(B種)を標準とする。

2-4. セメントコンクリート製品等

本工事で使用する材料については、監督職員の承諾を得なければならない。

2-5. 納入時の材料確認

使用材料は、納入された時点できわめてその品質や形状について適当なものか審査し、不良品は、返却等の処置を施すこと。検査時に不良品を発見した場合、撤去再設置等の手直しを指示する場合がある(例えば二次製品、路盤材料など)。

2-6. 建設資材調達

次の資材については、以下の調達地域等から調達することを想定しているが、安定的な確保を図るために、当該調達地域等以外から調達せざるを得ない場合には、事前に監督職員と協議するものとする。

また、購入費用及び輸送費等に要した費用について、証明書類(実際の取引伝票等)を監督職員に提出するものとし、その費用について設計変更することとする。

資材名	規格	調達地域等
碎石	RC-40	庄内地区

第3編 土木工事共通編

第1章 総則

1-1. 起工測量

施工に当り、起工測量を行い縦断計画及び幅員測量の結果について監督職員へ報告するものとする。

1-2. 段階確認

共通仕様書 第3編 共通編 1-1-2 監督職員による確認・立会等により指定された工種に、次の工種を追加するものとする。

種別	細別	確認時期
準備工	丁張確認	丁張完了時

1-3. 工事中の安全確保

土木工事にあっては、共通仕様書 第1編 1-1-30 施工管理の規定に加え、以下の規定によらなければならない。請負者は、建設工事公衆災害防止対策要綱（国土交通省告示第496号、令和元年9月2日）を遵守して災害の防止を図らなければならない。なお、詳細については監督職員と協議を行うこと。

~~また、受注者は鶴岡警察署に申請する道路使用許可申請書の道路使用許可条件に従い、施工すること。~~

明示事項

1-1.

本工事は冬季歩掛補正を適用するものとする。但し、運転手(特殊・一般)、助手は補正対象外とする。なお、4月以降の工事については冬季歩掛補正を適用しないため3月末時点での出来形を報告するものとする。

1-2.

降雪時期の施工が見込まれるため、施工上必要最低限の除雪を行うものとし、除雪を行った日について降雪量をデータ・写真で管理するものとする。

1-3. 提出書類

受注者は、建設工事請負契約約款第3条に規定する工程表を所定の様式に基づき作成し、監督職員を経由して発注者に提出しなければならない。

また、工事の一部を下請負に付する場合は、下請計画(変更)報告書を提出し、監督職員の承諾を得なければならない。承諾後は、施工体制台帳及び体系図を作成し、速やかに監督職員に提出しなければならない。

なお、下請計画(変更)報告書が提出されずに下請負業者が施工している場合は、工事の一時中止を命じる場合もありうる。

1-4. 施工計画書

受注者は、工事着手前に本工事の施工計画書を監督職員に提出しなければならない。

ただし、維持工事や小規模工事(請負金額130万円以下)においては監督職員の承諾を得て記載内容の一部を省略することができる。

また、施工計画書の内容に変更が生じた場合には、その都度変更施工計画書を監督職員に提出しなければならない。ただし、変更内容が数量のわずかな増減等の場合は、後の提出で良いものとする。

1-5. 環境対策

当該工事を施工するにあたり、排出ガス対策型の建設機械を使用するものとする。なお、排出ガス対策型建設機械の使用ができない場合は、その理由を書面により監督職員に提出し承諾を得ること。なお、対策型を使用しない場合は、変更の対象とする。

また、工事写真により使用機械を判定するため、現場との整合が図れるように記録すること。